

三木から日本を元気に



三木市  
市のシンボルマーク

写真 3月14日、15日に山田錦の郷で開催された山田錦まつりでの鏡開きの様子。

登録商標

山田錦

# まちづくりを進める組織改正について

平成27年4月に市の組織を9年ぶりに大きく改正します。この度の特集1では、その主な内容をお知らせします。

問(市) 調整課

## 1 組織改正の目的

国の大きな方針である「地方創生」を受け、将来の三木の生き残りをかけた三木版地方創生を進めるとともに、教育改革などの実現に向け組織を改正します。

**地方創生の推進** 三木の「人口ビジョン・総合戦略」を定め、産業振興、子育て支援、まちおこしなど、市を挙げて地方創生に取り組みます。

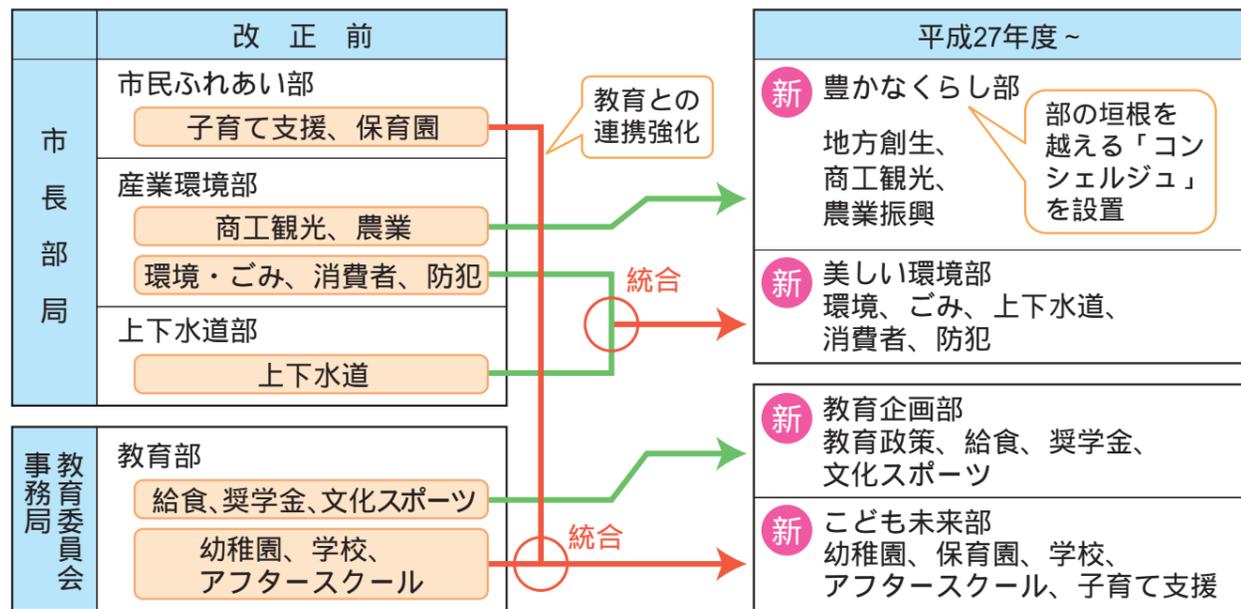
**美しい環境づくり** 三木の美しい自然環境を次世代に誇りをもって引き継ぐとともに、暮らしの安全安心づくりを一元的に取り組みます。

**教育改革の推進** 三木の将来を担う子どもたちのすこやかな成長を育むため、新たに「教育大綱」を定め、教育・保育を一体的に推進します。



## 2 組織図 (主な変更点)

これまでの組織との主な変更点は次のとおりです。



「日本一美しいまち」を掲げて、足掛け8年。市民一人ひとりの力はたとえわずかでも、8万人が力を合わせてマナーを守り徹底することにより、大きなうねりとなりま

実施当初は「取り残し」などにより、混乱が生じることも懸念されますが、指定ごみ袋の定着によりごみの分別が徹底されることで、より美しい環境を将来の孫に残していくことにつながります。

先日、三木地区老人クラブのグラウンドゴルフ大会で主催者が参加賞として、「指定ごみ袋」を配布されているのを目にし、市民の皆様で取り組んでいこうとされている心意気に胸を打たれました。

みんなで「日本一美しいまち」を実現しようではありませんか。

## 3 新たな部の主な業務

**豊かな暮らし部**  
三木市の創生に向けた「まちづくり、ひとづくり、しごとづくり」を実現するための取り組みを中心となって推進。  
・定住の促進  
・戦略的な情報発信  
・ふるさと納税の推進  
・商工業、農業及び観光の振興

**美しい環境部**  
ごみの減量化、上下水道の整備など生活環境の推進とともに、消費者・防犯など安全安心なまちづくりを推進。  
・環境政策及びごみ処理  
・上下水道事業  
・消費者相談  
・防犯



**教育企画部**  
市長部局と連携を図りながら教育改革に取り組むとともに、教育政策を力強く推進。  
・教育政策の企画立案  
・教育施設の管理  
・学校給食  
・文化とスポーツの振興

**子ども未来部**  
0歳から15歳までの子どもの教育と保育の垣根をなくすとともに、子どもの成長にあわせた子育て支援策を切れ目なく推進。  
・学校教育（話せる英語教育）  
・幼保一体化の推進  
・子育て支援の充実

## 4 窓口の場所の移動

移動する主な窓口は次のとおりです。

| 課名        | 3月末まで    | 4月1日から   |
|-----------|----------|----------|
| 子育て支援課    | 市役所3階西側  | 市役所3階東側  |
| 就学前教育・保育課 | 市役所3階    | 市役所5階    |
| 縁結び課      | 市役所4階    | 市役所3階    |
| いじめ防止センター | 教育センター2階 | 教育センター3階 |

「ふるさと納税」は財政課から営業課に移動

今日から4月。新たな人との出会いや仕事のスタート。期待と緊張に胸をふくらませている方も多いのではないのでしょうか。さて、今年の1月から、ごみの出し方について、いわゆる「指定ごみ袋制度」へと変更し、3ヶ月間の試行期間を経て、本日から本格的なスタートとなります。

そもそも、この制度を導入した目的は、ごみの分別を進め、可燃ごみに約2割近く含まれていたプラスチック類をリサイクル用の資源ごみとし、CO<sub>2</sub>の排出量を削減。地球温暖化に市をあげて取り組むとともに、あわせてごみの減量化をも図ろうとするものです。

平成25年1月から26年3月までの1年3ヶ月間、市内4地域をモデルと設定する中で、市販のごみ袋に「分別シール」を貼付したことによる分別の成果を踏まえて、このたび指定ごみ袋制度を導入します。

「日本一美しいまち」を掲げて、足掛け8年。市民一人ひとりの力はたとえわずかでも、8万人が力を合わせてマナーを守り徹底することにより、大きなうねりとなりま

## 目次 (CONTENTS)

特集 ..... 2 ~ 3  
・まちづくりを進める組織改正特集

みっきいナビ ..... 4 ~ 5  
・介護保険制度の改正のポイント

みっきいナビ ..... 6 ~ 17  
・市職員の給与等を公表 P6・7  
・三木の未来はあなたが決める P9  
・教育委員会制度が変わります P10  
・三木金物ニューハードウェア賞製品を募集 P13  
・中小企業融資あっせん制度 P13  
・バス・鉄道・タクシーの運賃・料金を一部助成 P14  
・災害からあなたを守る大事な調査を実施 P15

三木を元気にする人たち ... 8

人権の目 ..... 18

くらしの情報 ..... 19

相談 ..... 19 ~ 21、23

健康 ..... 22 ~ 23

町ぐるみ健診 ..... 24 ~ 25

教室・講座 ..... 26 ~ 27

募集 ..... 27 ~ 29  
・学芸員 P28  
・小学校英語ボランティア P28  
・みっきい夏まつり出店者等 P29

催し ..... 30 ~ 33  
・さくら茶会 P32  
・三木合戦絵解き P32

子育て ..... 33 ~ 35  
・障害児等発達支援事業「放課後等デイサービス・児童発達支援等」利用希望者の相談受付を開始 P35

指定ごみ袋制度が本格的にスタート ..... 36



## 市長の FUREAI COLUMN ふれあいコラム

三木市長  
藪本吉秀

市民の皆様の市政に対するご意見、ご提案をお待ちしています。  
市長メールアドレス: mayor@city.miki.lg.jp  
「市長のふれあいページ」は、「市ホームページ」をご覧ください。  
市ホームページアドレス: http://www.city.miki.lg.jp/

# 介護保険制度の改正のポイント

平成37年（2025年）には団塊の世代が75歳以上となり介護の需要がさらに高まります。これを受け地域全体で高齢者を支える仕組み（地域包括ケアシステム）をつくとともに今後も持続できる介護保険制度とするため、本年4月から次のように介護保険制度を改正します。

～施設型介護から地域ぐるみで支え合う在宅介護へ～

問(市)介護保険課

## 1 地域全体で高齢者を支える仕組みをつくる

高齢者が生きがいをもって暮らせるよう、次のような介護、医療、住まい、生活支援、介護予防などのサービスの充実を図るとともに、住み慣れた地域で生活を継続できる仕組みをつくりまします（図1参照）。

- 医師会等と連携し在宅医療・介護の体制を整え在宅サービスの充実
- 認知症の初期段階を集中して支援するチームの設置
- 介護の個別事例の課題を専門職で共有し質の向上を図る
- 高齢者が地域生活を維持できるよう生活支援サービスの充実・強化

（参考）国の制度変更の主な内容

- 現行の要支援者への訪問介護や通所介護は、介護保険の給付対象から外れ、平成29年4月から市の事業として実施（平成27年4月～29年3月末までは現行どおり）
- 特別養護老人ホームの新規入所者を、原則、要介護3以上に限定

## 2 介護保険料の負担の公平化

低所得者に対する保険料の軽減を拡充。また、保険料の上昇をできる限り抑えるため、所得や資産のある人の利用者負担を見直します。

低所得者の保険料の軽減割合の拡大

一定以上の所得のある利用者の自己負担の増加

施設利用にかかる食費・居住費を補填するため施設利用者の負担の見直し

## 3 介護保険料の改定

平成27年度からは現在の5,050円に150円を加え5,200円の保険料（月額基準額）とします。

【理由】

高齢化により介護を受ける人が増えること  
65歳以上の方の保険料の負担が22%となること  
特別養護老人ホームなどの施設整備を行うこと

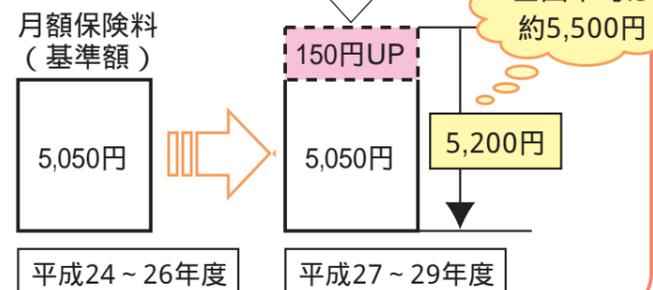
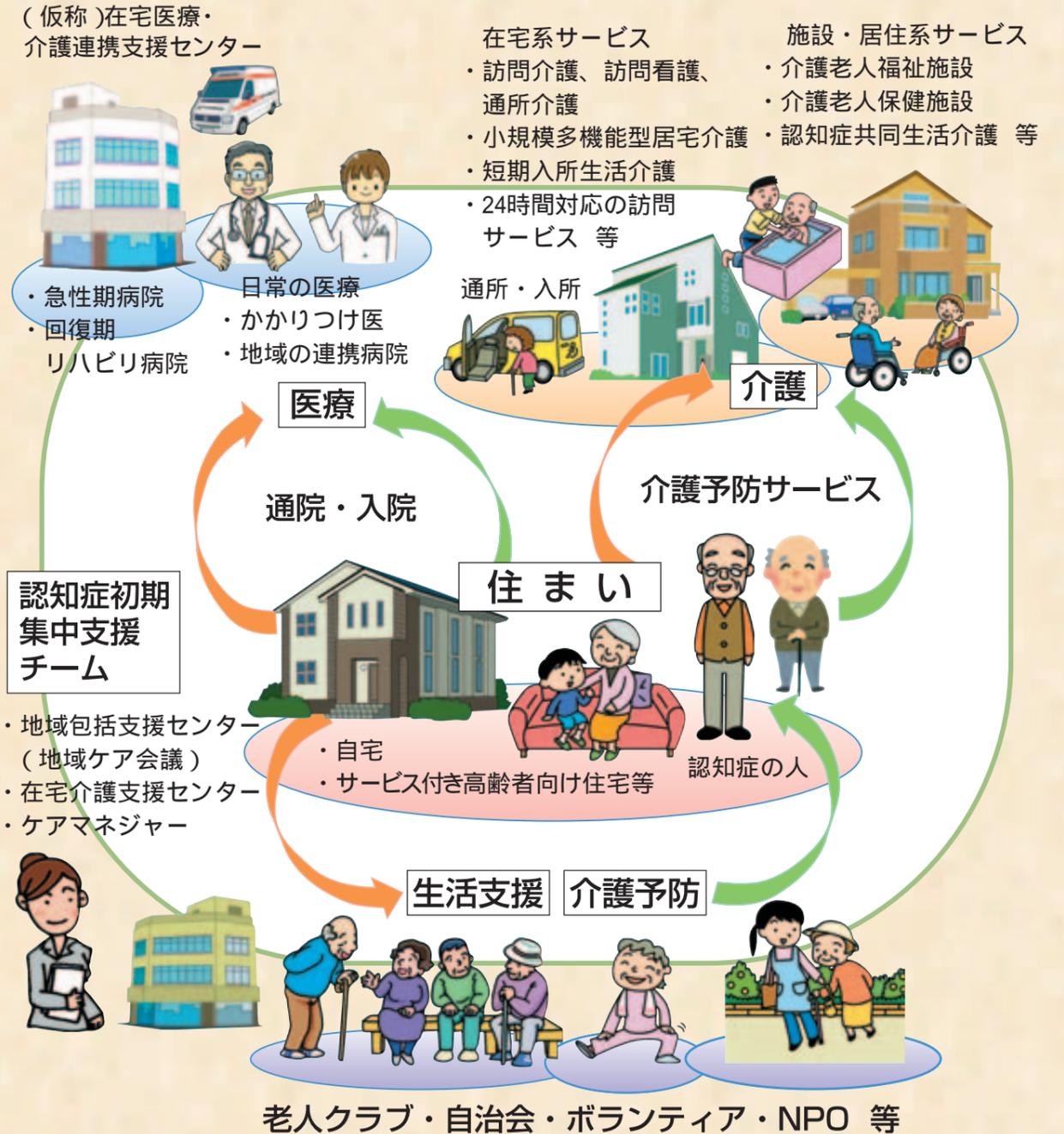


図1

## 地域で高齢者を支える仕組み（地域包括ケアシステム）



地域で高齢者を支える仕組みは、おおむね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域（具体的には中学校区）を単位として想定しています。

# 市職員の給与等を公表します

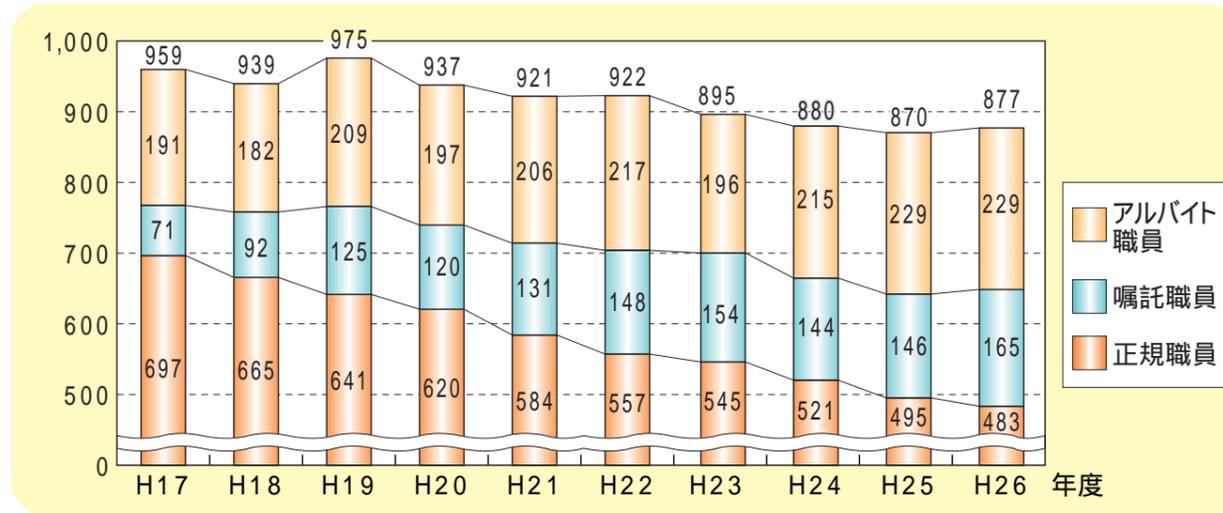
より透明性のある行政を進めるため、市民の皆様へ、市の正規職員・非常勤職員（嘱託職員・アルバイト職員）の給与や人数などについて平成26年度の状況を公表します。

## 職員数の状況

平成17年度からの職員数の推移をみると、正規職員は214人（31%）減少し、非常勤職員は132人（50%）増加しています。

正規職員は適正な職員数をめざして削減してきた一方、子育て支援や教育環境を充実したため、非常勤職員が増えています。表1

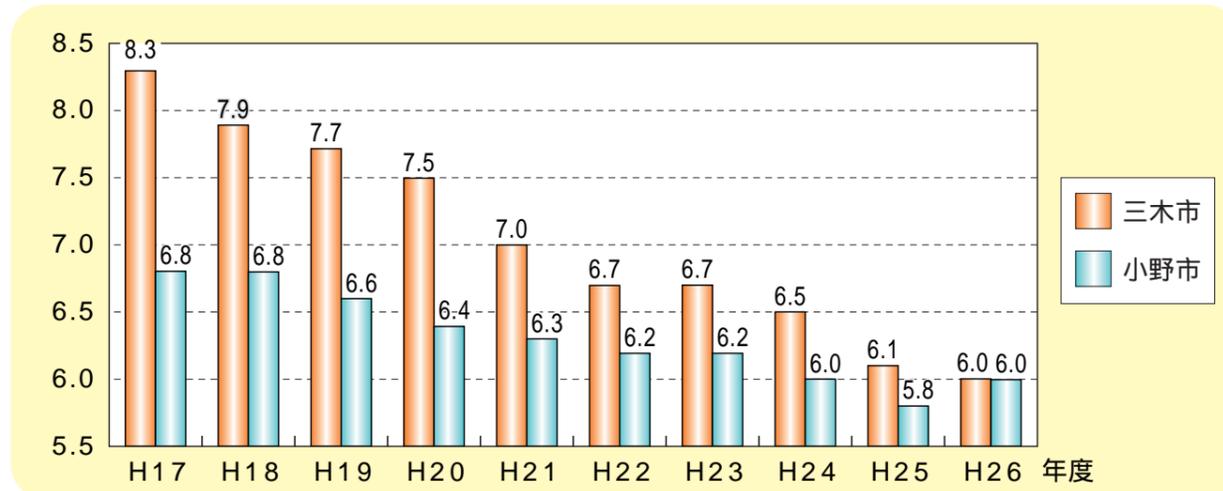
表1 職員数の推移（一般会計）（各年度4月1日現在、単位：人）



## 人口千人当たりの職員数

平成26年度は、平成17年度と比較して人口千人当たりの職員数は2.3人減少しています。表2

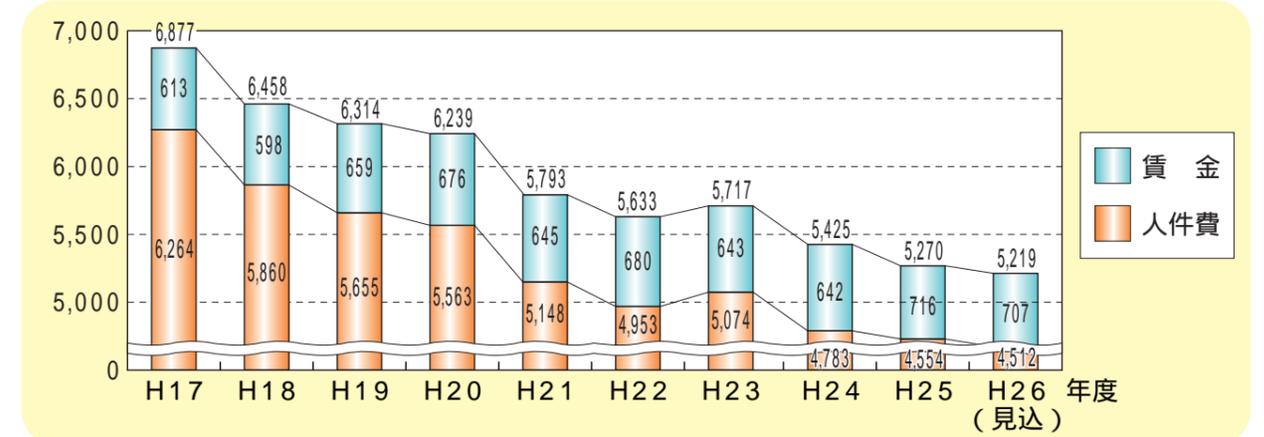
表2 人口千人当たりの正規職員数（一般会計）（各年度4月1日現在、単位：人）



## 職員にかかる経費の状況

平成26年度は、平成17年度と比較して正規職員の人件費が約17億5千万円（28%）減少する一方、非常勤職員の賃金は約9千万円（15%）増加。その結果、合計では約16億6千万円（24%）減少しています。表3

表3 決算額の推移（一般会計）（単位：百万円）



人件費（賃金）には、事業主が負担すべき共済費（社会保険料）・退職手当負担金（雇用保険料）を含んでいます。

## 年収の状況

表4 特別職等の年収の状況

| 職名  | 報酬等(月額)  | 期末手当等(支給割合) | 年収(万円) |
|-----|----------|-------------|--------|
| 市長  | 980,000円 | 4.1月        | 1,603  |
| 副市長 | 810,000円 |             | 1,363  |
| 教育長 | 720,000円 |             | 1,168  |
| 議長  | 554,000円 |             | 916    |
| 副議長 | 478,000円 |             | 791    |
| 議員  | 423,000円 |             | 700    |

それぞれの役職を1年間務めた場合に、実際に個人に支給される金額（税引前）です。

表5 役職別平均年収（行政職給料表適用者、全ての会計、単位：万円）

| 区分             | H17年 | H18年 | H19年 | H20年 | H21年 | H22年 | H23年 | H24年 | H25年 | H26年 | 増減<br>H26-H17 |
|----------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|---------------|
| 部長級(8級)        | 945  | 901  | 920  | 923  | 885  | 853  | 856  | 857  | 846  | 843  | 102           |
| 課長・副課長級(7級)    | 873  | 860  | 861  | 848  | 825  | 790  | 785  | 773  | 765  | 765  | 108           |
| 課長補佐・係長級(5~6級) | 798  | 781  | 779  | 790  | 766  | 740  | 728  | 727  | 739  | 740  | 58            |
| 一般職(1~4級)      | 605  | 585  | 570  | 583  | 567  | 548  | 559  | 569  | 559  | 567  | 38            |
| 全体             | 741  | 715  | 708  | 711  | 689  | 664  | 665  | 667  | 662  | 667  | 74            |

「増減」欄は平成17年と平成26年の比較、平成21年から5年間続けた給与カットを平成26年に解除。

## 平成27年4月1日からの給与の適正化

職務職階にふさわしい給料が支払われず、昇格せずとも上位の級の給料が受け取れる、いわゆる「わたり」の給料表を是正し、国に準拠した給料表に切り替えます。

国や他の市町の特務手当の支給状況を考慮し、月額で支給する特務手当を廃止します。

問(市)総務課 人事グループ

みっきいナビ  
みきを元気に  
人権の目  
くらしの情報  
相談  
健康  
町ぐるみ健診  
教室・講座  
募集  
催し  
子育て

# 三木を元気にする人たち

三木を元気にするために、市内で頑張っている団体などを紹介します。

## ニコニコグループ



## 笑顔あふれる地域のふれあいバス

車を運転できない方や公共交通機関が近くにない方の移動手段として自由が丘地域でニコニコふれあいバスを運行する「ニコニコグループ」。

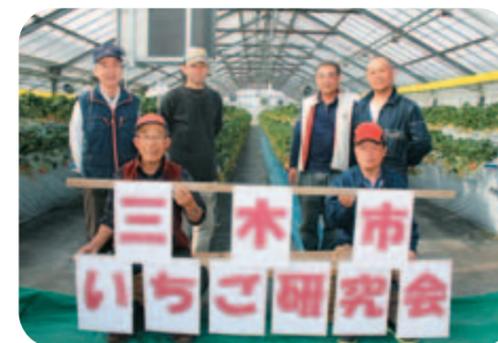
自由が丘中公園を基点として駅や病院、公民館などに運行するほか、北播磨総合医療センター行きの直通バスに乗り継ぎができるようになっています。

会長の見口さんは「利用者の方にとっても喜んでいただいている。また、バスが交流の場となり我々も元気ももらっている。これからも安全運行を続けるとともに、より良い地域貢献をしていきたい」と話されました。

- ▶ 運行日(6便/日)
- 月～金曜(自由が丘中公園発)
- 東ルート：午前9時～
- 西ルート：午前9時45分～

☎・ニコニコグループ ☎85-2515  
 ・わくわくステーション ☎87-0989

## 三木市いちご研究会



## 採って楽しい、食べておいしい「みきいちご」

三木市のイチゴの産地化をめざし、吉川地区のイチゴ生産農家8戸によって結成された「三木市いちご研究会」。

安全・安心でおいしいイチゴを消費者に届けるため、県認証食品「ひょうご推奨ブランド」を取得した「みきいちご」を栽培。県加西農業改良普及センター指導のもと生産技術や品質の向上、販路拡大などを検討する研修のほか、地元小学校の新入生などをイチゴ狩りに招待されています。

会長の永塩さんは「たくさんの方に“みきいちご”を食べていただき、三木のイチゴの良さを知ってもらいたい。三木の新たな特産物として全国に広めるとともに、イチゴ狩りなど観光としても三木の魅力を発信していきたい」と抱負を語られました。

# 三木の未来はあなたが決める！

問(市)選挙管理委員会

4月の統一地方選挙期間中、「兵庫県議会議員選挙」と「三木市議会議員選挙」が行われます。両選挙について詳しくは、告示日以降に発行する「広報みき選挙特集号」でお知らせします。



みんなの一票大切に！

### 兵庫県議会議員選挙

告示日 4月3日  
投票日 4月12日  
午前7時～午後8時

### 期日前投票

投票期間 4月4日～11日  
兵庫県議会議員選挙

### 三木市議会議員選挙

告示日 4月19日  
投票日 4月26日  
午前7時～午後8時

### 投票時間

4月20日～25日  
三木市議会議員選挙  
午前8時30分～午後8時  
投票場所  
・市役所5階中会議室  
・吉川支所多目的室

投票日に仕事や旅行がある人は期日前投票・不在者投票を

### 期日前投票を行なう日に選挙権がある方

投票に必要なもの  
入場券が届いている場合は、裏面の「宣誓書」に必要事項を記入

### 不在者投票

投票できる方

投票日には20歳に達するが、期日前投票を行う日には20歳未満の方は不在者投票に該当します。

### 投票場所

市役所5階の選挙管理委員会事務室(吉川支所ではできません)  
投票期間、時間は期日前投票と同じ。

### その他の不在者投票

病院に入院・老人ホーム等に入所している方の投票  
指定施設(不在者投票ができる施設)に入院・入所の方は、施

設内で投票ができます。詳しくは、施設に問い合わせてください。

### 遠隔地での投票

仕事や旅行などで、選挙期間中に遠隔地に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票することができます。

あらかじめ三木市選挙管理委員会へ投票用紙等の請求の手続きが必要ですが、郵便での往復に時間を要しますので、早めに請求してください。

請求方法など、詳しくは(市)選挙管理委員会へ問い合わせてください。

### 郵便等による投票

身体に重度の障がいのある方は、郵便などによって投票ができます。詳しくは、「広報みき」3月号の14ページをご覧ください。

みっさいナビ

みきを元気に

人権の目

くらしの情報

相談

健康

町ぐるみ健診

教室・講座

募集

催し

子育て

# 平成27年度「三木市教育の基本方針」を定めました

平成27年度「三木市教育の基本方針」の重点目標・取組は右記のとおりです。詳細は市ホームページをご覧ください。

また、下記および市民活動センター、各市立公民館、三木南交流センター、総合隣保館で冊子を配布しています。

- 問・(市)学校教育課  
 ・(市)市民協働課  
 ・(市)人権推進課

教育目標 「心豊かに 元気よく 学び続ける」  
ひとづくり

3つの柱(重点目標)

- 子ども一人一人の力を伸ばします
- 魅力ある学校園づくりをすすめます
- 人と人とのつながりを大切にする生涯学習をすすめます

重点取組

- 安全・安心な学校園づくり (幼稚園舎等の耐震化、教職員危機管理ハンドブックの活用等)
- 確かな学力の向上 (確かな学力向上プロジェクト事業、話せる英語推進事業の推進等)
- 豊かな心の育成 (人権教育、道徳教育、ふるさと学習の充実)
- 幼保一体化の推進 (カリキュラムの策定、園舎等の整備)

主な実践項目・取組

- ・就学前教育・保育の推進
- ・「確かな学力」の向上
- ・「豊かな心」の育成
- ・「健やかな体」の育成
- ・特別支援教育の充実
- ・学校の組織力の向上
- ・教職員の資質・指導力の向上
- ・開かれた学校園づくりの推進
- ・安全・安心な教育環境の整備
- ・人権尊重のまちづくり
- ・地域・家庭の教育力の向上
- ・学びたいときに学べる環境の整備
- ・市民ニーズに対応した図書館の充実
- ・生涯スポーツの振興等

## テーマ 大志躍動

# 4月から 教育委員会制度が変わります

教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長との連携強化を図るため、教育委員会制度が次のように変わります。

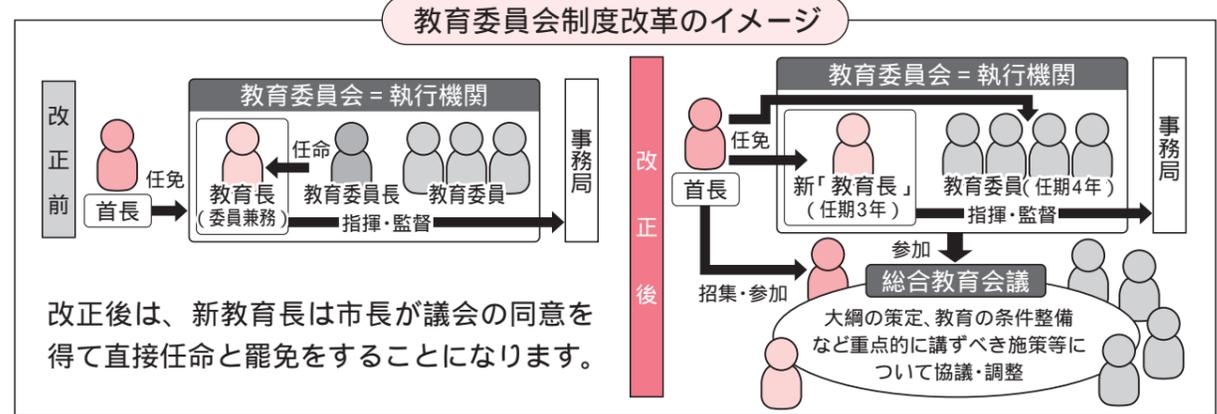
問(市)教育政策課・(市)調整課

### ポイント① 新教育長

教育委員長と教育長を一本化した「新教育長」の設置  
 教育委員会のトップであった教育委員長と事務方のトップであった教育長を一本化し、責任を明確化

### ポイント② 市長の参加

市長が教育に関する「大綱」を策定  
 新設される「総合教育会議」において市長と教育委員会(5名)が協議し、教育の振興に関する施策の大綱を市長が策定  
 会議では、教育条件の整備など、重点的に問題を解決すべき施策について協議・調整



経過措置により、旧教育長の在任期間は、一部改正前の制度が適用されます。

## 知っていますか？

街中でよく見かけるマークの中には正しい意味を知らず誤解している場合もあります。一例を紹介します。

### 障害者のための国際シンボルマーク

駐車場等で普段見かけることが多いこのマークは、障がい者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。このマークは「すべての障がい者を対象」としたもので、特に車椅子を利用する障がい者を限定し、使用されるものではありません。



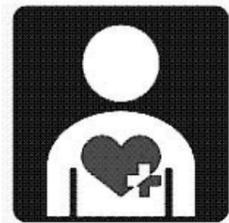
### (兵庫県) 譲りあい感謝マーク

身体内部に障がいのある人や難病患者の方など、配慮の必要なのが外見からわかりにくい人がいます。みんなにやさしい環境づくりを進めていこうと兵庫県が制定しました。



### ハート・プラスマーク

「身体内部に障がいがある人」を表しています。身体内部(心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱、直腸、小腸、免疫機能)に障がいがある方は外見からはわかりにくいため、様々な誤解を受けることがあります。



### 身体障害者標識

肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、表示については努力義務となっています。



問(市)障害福祉課

4月2日  
から

### キャッシュカードで 口座振替の申し込みができます

市役所窓口にある申請書に記入して端末機にキャッシュカードを通し、暗証番号を入力するだけで口座振替の申込手続きがその場でできる「ページー口座振替受付サービス」を開始します。口座届出印が不要で、申し込みから口座振替開始までの期間が大幅に短縮されます。



「ページー口座振替受付サービス」の端末機

対象となる市税・保険料  
軽自動車税、国民健康保険税、固定資産税、市県民税(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)、介護保険料(普通徴収)  
対象となる金融機関  
三井住友銀行、池田泉州銀行、みなと銀行、日新信用金庫、姫路信用金庫、播州信用金庫、尼崎信用金庫、中兵庫信用金庫、兵庫県信用組合、ゆうちょ銀行  
申し込みに必要なもの  
・口座振替を希望する金融機関のキャッシュカード

申請者の本人確認書類(被保険者証等)  
申込場所  
市税課、市医療保険課、(市)税務課、(市)医療保険課、(市)介護保険課、(市)会計室、(市)吉川支所  
市民生活課、吉川健康福祉センター  
市税  
市税務課 管理グループ  
後期高齢者医療保険料  
(市)医療保険課 福祉医療グループ  
介護保険料  
(市)介護保険課 保険給付グループ

### 事業者の皆様へ

## 三木金物ニューハードウェア賞 製品を募集

市では、三木金物産業の振興を図るため、平成27年度三木金物ニューハードウェア賞の応募製品を募集します。

対象製品  
申請者が企画開発し、製品の一部が三木市および隣接市町で生産された次のいずれかに当てはまる製品のうち、特に新規性に優れたもの。



利器工器具類  
作業工具およびその他工器具類  
機械および機械部品・取付具  
建築金物類  
三木金物産業および三木金物関連産業の振興に寄与する製品  
応募資格  
市内に住所と主たる事業所がある個人または、市内に本店がある法人であって、市税を完納してお

り、かつ次のいずれかに該当する場合  
自社の生産設備を有し、応募製品の製造業を営む個人または法人  
応募製品の企画開発を自ら行い販売する卸売業を営む個人または法人  
募集点数 1社3点以内  
募集期限 4月30日  
応募方法  
応募用紙(市)商工観光課に備え付けまたは市ホームページ掲載)に必要事項を記入し、製品を添えて提出してください。  
問・応募 (市)商工観光課 かなもの振興グループ

### 年金

## 学生納付特例の 継続申請は早めに

学生(20歳以上)の皆様へ

平成26年度の学生納付特例を申請した方へは、日本年金機構から継続申請書(ハガキ)を順次発送しています。4月からも引き続き学生納付特例を希望する方は申請書に必要事項を記載して投函してください。  
ハガキが届かない場合や在学している学校等に変更がある場合は、次のとおり継続申請の手続きを行なってください。  
受付 4月1日～

場所  
・市民課 年金グループ  
・市吉川支所 市民生活課  
必要なもの  
・学生証(コピー可)または在学期間がわかる在学証明書  
・印鑑(本人申請の場合には不要)  
・学生納付特例および免除申請は、申請時点の2年1カ月前の月分まで申請できますが、申請が遅れると障害年金などを受け取れない場合があります。早めに申請してください。

## 事業者の皆様へ 中小企業融資あっせん 制度

市内中小企業の円滑な資金調達を支援します。

- ▶ 資金使途・貸付限度額  
・一般資金(運転・設備) 2,000万円  
・小規模事業者無担保無保証人資金(運転・設備) 1,250万円  
・公害防止設備資金 800万円  
・起業家支援資金(運転・設備)、新分野進出支援資金(運転・設備) 1,000万円  
▶ 利率 1.1%  
▶ 信用保証料の補給  
補給率50%(小規模事業者無担保無保証人資金は100%)  
▶ 利息補給  
・公害防止設備資金 補給率60%~100%  
・小規模事業者無担保無保証人資金 補給率100%  
▶ 取扱金融機関  
市内の銀行、信用金庫、信用組合、JAの各支店等  
この融資あっせん制度は別途信用保証料が必要です。取扱金融機関または信用保証協会の審査により、融資を受けられない場合があります。  
問(市)商工観光課 商工振興グループ

問(市)市民課 年金グループ

## 地域密着の放送活動を強化していきます



76.1MHz エフエムみっきい <http://www.fm-miki.jp/> ☎86-0761 ☎86-1761

エフエムみっきい春の番組新編成では、「地域の出来事をいち早く伝える」「街の人や音などを積極的に放送で取り上げる」「文化・スポーツ行事の企画・放送活動を拡充する」などを目標に地域密着の放送活動を強化していきます。

### エフエムみっきいは市民の放送局として、次の5本柱を基本に番組を作っています

地域の情報をいち早く詳しく伝えます  
生ワイド番組では、ラジオメディアの特性を生かして、三木周辺のニュース、話題、生活情報やイベント情報を伝えます。積極的に街へ出かけます  
夏祭り、秋祭り、金物まつりなどの「生中継」を拡充。市民の集いやイベントなどの中継も増やします。出前放送にも応じます。市民参加番組をさらに増やします  
「シニアが創る生ワイド番組」や「市民川柳番組」などの番組へも、放送ボランティア(みっきいず)が出演します。  
災害・緊急時に強い放送局をめざします  
防災意識を高めるための「防災番組」や災害

情報、安心情報を防災機関や近隣ラジオ局、市民の皆様と連携し届けます。  
市民の文化発展をサポートします  
各種イベントの開催・サークル活動など、市民の皆様の文化活動を積極的に応援します。気軽にご相談ください。



みっきいナビ

みきを元気に

人権の目

くらしの情報

相談

健康

町ぐるみ健診

教室・講座

募集

催し

子育て

# 高齢者・障がいのある方へ バス・鉄道・タクシーの運賃・料金を一部助成

高齢者や障がいのある方に神姫バス・神姫ゾーンバス・神戸電鉄の運賃・タクシーの利用料金の一部を助成します。

・ニコカードチャージ券  
神戸電鉄すらんカード  
タクシー利用助成券  
神姫バス回数券

対象者  
市内に住所があり、次のいずれかに該当する方

- 70歳以上の方（昭和21年4月1日までに生まれた方）
- 身体障害者手帳第1種の方
- 療育手帳A判定の方
- 精神障害者保健福祉手帳1級の方
- 乗車券の種類
- 次の種類の中から1人2枚（冊）まで交付します。

- 神姫バス・神姫ゾーンバス
- ニコカード引換券

表1 助成券手続日時・場所

| 月日    | 時間              | 場所             |
|-------|-----------------|----------------|
| 4月9日  | 午前9時30分～午後3時30分 | 市民活動センター(福祉会館) |
| 4月10日 | 午前9時30分～午後3時30分 | 緑が丘町公民館        |
| 4月13日 | 午前9時30分～午後3時30分 | 自由が丘公民館        |
|       | 午前9時～午後4時       | 吉川健康福祉センター     |
| 4月14日 | 午前9時30分～11時30分  | 細川町公民館         |
|       | 午後1時30分～3時30分   | 別所町公民館         |
| 4月15日 | 午前9時30分～午後3時30分 | 青山公民館          |
|       | 午後1時30分～3時30分   | 志染町公民館         |
| 4月16日 | 午前9時30分～11時30分  | 三木南交流センター      |
|       | 午後1時30分～3時30分   | 口吉川町公民館        |

・4月17日 以降は担当課・吉川健康福祉センターで手続きができます。

## 温泉施設等の利用料金を助成

高齢者の方に、市内4施設の入浴料金を一部助成します。

対象者

市内に住所がある70歳以上の方（昭和21年4月1日までに生まれた方）

温泉施設等利用助成券の対象施設

- 吉川温泉よかたん
- グリーンピア三木 横山温泉・森の湯
- 天然温泉 湯庵
- 竹乃湯温泉

神姫ゾーンバス回数券負担金  
乗車券1枚(冊)につき500円の負担金が必要です。  
(高齢者の方で平成26年度住民税非課税の方は1枚(冊)負担金なし)  
乗車券等の交付は年1回で払い戻しや交換はできません。  
代理の方でも手続きができます。

申請方法  
4月初めに対象者へ通知はがき(交付申請書)を送ります。必要事項を記入・押印し、表1の会場で手続きしてください。障がいのある方は、通知はがきと身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちください。  
問(市)福祉課(高齢者)  
問(市)福祉課(障がいのある方)

交付枚数  
1冊(300円×10枚) 無料  
利用方法  
温泉施設等利用助成券を持参し、助成額を除いた入浴料金をお支払ってください。詳しくは、利用前に施設へ確認してください。

申請方法  
対象者の方に通知はがき(バス等運賃助成と同じ)を送ります。表1の会場で手続きしてください。  
問(市)福祉課

## 災害からあなたを守る大事な調査を実施します

調査書が届いた方は、返信をお願いします。

国の法律改正にともない、災害時に自力で避難できない方の名簿を市が作成します。

また、本人の同意があればその情報を避難の支援を行う地域の支援者(民生委員や自主防災組織など)に提供し、平常時から避難の方法を考えたり、見守り活動に活用できるようにします。

市では名簿の作成にあたり、表1に該当する方に調査書を4月中旬に送付します。

### 調査内容

問(市)危機管理課

次の2つの事項について調査します。

あなたは災害のとき、避難するのに誰かの支援が必要ですか。

あなたの情報を民生委員や自主防災組織などにお知らせしてもよいですか。

調査書が届いた方は、必ず開封して、必要事項を記入のうえ、返信してください。

すでに、災害時要援護者に登録している方も改めて確認をしますので、必ず返信してください。

本人が直筆できない場合は、家族等代理の方が記入のうえ、必ず返信をお願いします。



### 家族介護者交流会

日時 4月16日 午後1時～3時

場所 市役所5階 大会議室

対象 高齢者のお世話をしている方、またはしていた方

内容 情報交換しましょう

参加料 無料

申込期限 4月14日

問(市)福祉課  
問(市)介護保険課  
問(市)介護予防グループ

### 金婚夫婦を祝福 祝い状・記念写真を贈ります

結婚50年目を迎える夫婦のさらなる健康を願って祝い状と記念写真を贈ります。該当する方は、(市)福祉課または吉川健康福祉センターで手続きをください。記念写真撮影券を郵送しますので、都合の良い日に指定写真店で撮影してください。

対象 昭和41年中に結婚し、市内に居住する夫婦

問(市)福祉課

表1 調査書を送付する方

|                     |
|---------------------|
| 要介護認定3～5を受けている方     |
| 身体障害者手帳1または2級を所持する方 |
| 療育手帳Aを所持する方         |
| 精神障害者保健福祉手帳1級を所持する方 |
| 市の生活支援を受けている難病患者    |
| 三木市災害時要援護者に登録している方  |

災害対策基本法が改正され、決められた内容  
市町村は、寝たきりや身体の不自由な方で1人で避難できない方の名簿を作成しなければなりません。  
災害時は、本人の同意の有無に関わらず、その方を支援する者に名簿を提供できる。  
また、本人の同意がある場合は、災害時に円滑に避難の支援ができるようあらかじめ名簿を支援者に提供し、訓練や支援体制の整備に活用する。  
名簿の提供を受けた者は、守秘義務が課される。

- みっきいナビ
- みきを元気に
- 人権の目
- くらしの情報
- 相談
- 健康
- 町ぐるみ健診
- 教室・講座
- 募集
- 催し
- 子育て

三木警察署だより

☎82-0110

兵庫県警察採用案内(平成27年度第1回募集) ~すべては、県民のため。~

▶受付期限 インターネット：4月3日 午後1時まで 郵送：4月10日 消印有効 持参：4月16日

| 試験別   | 試験日等            |                       | 試験会場              |
|-------|-----------------|-----------------------|-------------------|
| 第一次試験 | 教養・論文試験         | 5月10日 午前8時45分～午後2時30分 | 県内4会場             |
|       | 体格・体力検査         | 5月25日 ~6月5日 の内1日      | 教養・論文試験当日にお知らせします |
| 第二次試験 | 面接試験<br>適性・身体検査 | 6月21日 ~7月10日 の内1日     | 体格・体力検査当日にお知らせします |

| 試験区分 | 試験資格 |          | 採用予定人員   |        |
|------|------|----------|--|--------|
|      | 年齢   | 学歴・専門的技能 |  |        |
| 一般区分 | A    | 男性       | 昭和54年10月2日以降に生まれた人(4年制大学を平成28年3月に卒業見込みの人は、昭和55年4月2日以降に生まれた人) | 265人程度 |
|      |      | 女性       | 昭和54年10月2日以降に生まれた人   | 25人程度  |
|      | B    | 男性       | 昭和54年10月2日から平成9年10月1日までに生まれた人                                | 30人程度  |
|      |      | 女性       | 昭和54年10月2日から平成9年10月1日までに生まれた人                                | 5人程度   |

特別区分(情報処理・心理相談・武道)や採用試験資料(受験申込書等)の請求などは、兵庫県警のホームページをご覧ください。

問・申込 兵庫県警察官採用センター ☎078-371-4515 〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

三木市消防本部発足50周年  
平成27年度三木市消防大会

市民の皆様と消防の信頼関係を構築し、災害のない明るいまちづくりをめざして「三木市消防大会」を実施します。第2部のふれあいコーナーは水消火器やポンプ車からの放水体験やしご車との綱引きなど、子どもから大人まで楽しめる内容となっております。

日時 4月5日 9時30分～正午

会場 文化会館 駐車場・ホール

内容 雨天の場合

- 第1部 部隊訓練(駐車場)
- 第2部 部隊行進、車両行進、操法披露、一斉放水
- 雨天の場合
- 第1部 部隊行進のみ中止。
- 第2部 ふれあいコーナーはみつきいホール・みつきい広場で実施。

- 式典(小ホール)
- ふれあいコーナー(駐車場)

問(市)消防本部 総務課  
☎8910170



昨年の「ふれあいコーナー」放水体験の様子

普通救命講習

- ▶日時 4月11日 午前9時～正午
- ▶場所 消防本部
- ▶参加費 無料
- ▶定員 30名 AEDを使用します。

広野分署に高規格救急車を更新配備



広野分署に最新型高規格救急車を更新配備しました。救急車は、救急救命士が車内で気管挿管など高度な救命処置を行いながら傷病者を搬送できる車両となっております。

問(市)消防署 救急救助課  
☎89-0173

消火器の悪質な訪問販売に注意

言葉巧みに消火器の販売や点検を行うように迫り、代金を騙し取る悪質な事案が県内で多発しています。被害にあわないように注意してください。

訪問販売等の手口  
「行政から来ました。法律で一般家庭に消火器を置くことが決まりました。登録料として 円必要です」

「町内会の決まりで消火器を各家庭に置かなければならなくなりました」

突然事業所を訪れ消火器の点検を行い、点検終了を示す紙に署名を要求し、点検費用を請求する。  
注意すること

契約書(預かり書)にハンコを押さない。  
はつきりと点検を拒否する。

身分証明書等の提示を求めぬ。

業者が居座ったり、脅迫的な言動に出たときは、近くの警察署や消防署へ通報する。

一般住宅に消火器の設置義務はありません。

消防署員や消防団員は、消火器の販売を行っていません。

問(市)消防本部 予防課  
☎8910171

消費生活相談

子どもが年齢を偽り、カードで高額利用?!

オンラインゲームのトラブルが増加

最近の相談から

パソコンや携帯電話、ゲーム機など様々な機器でネットを介して気軽に楽しめるオンラインゲーム。事例のように大人の知らない間に子どもが無断でカード決済してゲームにのめり込み、後に高額請求されるといった相談が多数寄せられています。

小遣いを超えるゲーム代については未成年者取消しの主張も可能ですが、子どもが年齢を偽って登録したり、親のクレジットカードが利用された場合は管理責任が問われたりするため、返金が難しい傾向にあります。

【アドバイス】

子どもにオンラインゲームを利用させる場合、機器の機能やゲームの仕組みを子どもと一緒に確認し、家庭内でのルール作り

問(市)環境政策課

が大切です。

有料ゲームでは、未成年者の月額利用に制限を設けているゲーム会社も多数あります。登録時の年齢は正確に入力して遊ばせましょう。

高額課金はクレジットカード決済で多発しています。クレジットカードや情報を登録しているサイトID等の管理には細心の注意を払いましょう。

消費生活相談

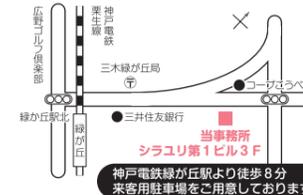
商品や契約に関する苦情や多重債務に関する事

日時 月・火・木・金曜 午前9時～午後4時  
場所 市役所2F消費生活センター  
(祝日と第4木曜を除く)

広告 遺言や相続のご相談をお受けしています。

緑が丘 法律事務所

http://midorigaoka-law.jp



まずは、お電話で相談日時をご予約下さい。

主な取扱分野  
民事/家事/刑事/債務整理/交通事故  
遺言/相続/離婚/成年後見/会社法務

相談料：30分 5,000円(税抜)

弁護士：向田智明(兵庫県弁護士会所属)

〒673-0533 兵庫県三木市緑が丘町東1丁目1-50シラユリ第1ビル3A号室(コープこうべ三木緑が丘店前) ☎0794-88-8216

# 人権の目

145

## 差別を乗り越える力

三木市人権・同和教育協議会 人権教育・啓発専門員 東田 寿 啓

今年「同和問題の早急な解決こそ国の責務であり国民的課題である」と指摘した同和对策審議会答申が出されて50年の節目に当たります。この半世紀の間に様々な取組がなされ、「いまだに差別差別的なところがある」と思っている人もいます。そう思えるほど表面化しなくなったのは、これまでの取組によって、多くの人が差別を許さない態度をとっているためでもあると思うのですが、油断してはいけません。

「こんなことがありました。高校生になる息子に、あの地域の子とは付き合っていないけません。どうしても付き合おうと言ったらこの家から出ていきなさい」と言

つて、家から閉め出してしまったというのです。「あの地域」とは被差別部落(以下:部落)をさしますが、ひどい差別事件です。そんなことをするのはほんのわずかだと片づけていいのでしょうか? 兵庫県の人権意識調査を見ると、安閑としておれない状況が浮かび上がります。平成25年度の調査で、子どもの結婚相手が部落の人だったかどうかを尋ねたところ、「親として反対するが、子どもの意志が強ければ仕方ない」20.9%、「家族や親戚の反対があれば結婚を認めない」2.7%、「絶対に結婚を認めない」4.8%と、厳然たる実態が示されました。

「親として反対するが、子どもの意志が強ければ仕方ない」20.9%、「家族や親戚の反対があれば結婚を認めない」2.7%、「絶対に結婚を認めない」4.8%と、厳然たる実態が示されました。こうした差別意識をもっている人は、部落の人と付き合いたいがあるのでしょうか? かつてこんな声を聞いたことがありません。

その差別的思い込みのため「関わりたくない」「部落の人と一緒にいけば不幸になる」という意識につながっているのだと思います。相手がどんな人物かを知りもしないで、部落だからダメと決めつけるわけですか、こんな理不尽なことはありません。

どの親も、子どもには幸せになつてほしいと願います。でも、部落の人と付き合ったり、結婚したりすると不幸になるのですか? 幸せだとか不幸だとかを誰が決めるのですか? 幸せは自分が感じるものであつ

て、親が決めるものではありません。もし、部落を理由に反対されたとき、それを正面から受け止め、乗り越えていける力をつけてほしいと切に思います。

差別された人は一生、その傷を背負って生きていきます。忘れてくても忘れられません。でも、差別された人のそばに、支えてくれる人が必ずいます。その仲間と出会い、学習し、深く考えて、自らの人生を切り開いているのです。

一方、差別した人は、差別者のまま生きていくのか、それともそれを反省して差別を許さない生き方をしていくのか、厳しく問われます。差別をしてしまったとき、しっかりと自分を見つめ直し、生き直してほしいと思います。

### 相談無料

### 北播磨総合医療センター 感染対策相談外来を開始

4月から感染管理認定看護師が対応する「相談外来」を実施します。対象は患者・家族・介護者です。ご利用ください。なお、施設や訪問看護、介護に携わっている方の相談にも応じます。

- ▶相談内容
- ・感染症にかかったときの日常生活の注意点
  - ・家庭における医療器具の消毒、管理方法
  - ・感染予防に関する基礎知識など



- ▶例
- ・尿道留置カテーテルをつけたまま自宅で過ごす注意点
  - ・感染症があると言われたが、家ではどのような点に注意すればよいのか
  - ・インフルエンザや食中毒が心配
  - ・ワクチン接種について

▶相談日 月曜 午前9時~午後4時(要申込)  
 ▶担当者 感染管理認定看護師  
 問・申込 北播磨総合医療センター 地域医療連携室 ☎88-8800

### 英会話 -24時間、聴けます- テレホンサービス

“ハローフレンズ” ☎89-2410

|     |                        |
|-----|------------------------|
| 2日  | スパングレー・アダム (オーストラリア出身) |
| 9日  | コップ・デービット (アメリカ出身)     |
| 16日 | カスパートソン・エマ (イギリス出身)    |
| 23日 | チャン・サマンサ (アメリカ出身)      |
| 30日 | モルゲン・デヴォン (カナダ出身)      |

出演者を変更する場合があります。

### 犬のフンの始末は飼主の責任です

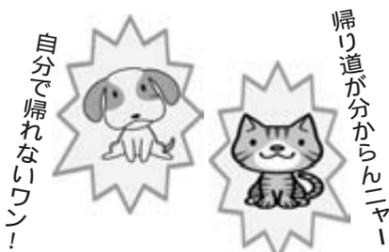
最近、犬のフンの処理についての苦情が多く寄せられています。

散歩などの際に犬のフンが放置されたままになっているため、不快な思いをしている方がいます。また衛生上も好ましくありません。

飼い犬のフンは飼主が家に持って帰り、飼主の責任で処理しましょう。また、犬の散歩をする場合、必ず首輪にひもをかけて散歩させましょう。

問(市)環境政策課

### ペットが迷子になったら



すぐに動物愛護センターや警察署に連絡しましょう。

問(県)動物愛護センター 三木支所 ☎84-3050

### 下水道の供用開始区域を拡大

3月31日から、本町1丁目、本町2丁目、福井、福井2丁目、宿原、久留美、加佐、平田、自由が丘本町2丁目、別所町高木、近藤、小林、志染町御坂、井上、安福田、吉田、東自由が丘3丁目、吉川町古市の各一部地域で新たに下水道の供用を開始しました。

問(市)下水道課 下水道業務係

### 下水道への接続のお願い

供用開始区域で浄化槽やくみ取り便所を使用している家庭は、し尿と生活排水を公共下水道に放流できるように、すみやかに排水設備工事をお願いします。

また、農業集落排水区域の未接続家庭も農業集落排水への接続をお願いします。

問(市)下水道課 下水道管理係

### 市民活動センター 臨時休館日

設備点検などのために休館します。

▶休館日(木曜) 4月16日、5月21日、6月18日、7月16日

問(市)市民協働課 市民交流・NPO育成グループ

### 緑の募金のお願い

4月15日~5月14日は「みどりの月間」です。

かけがえない森と緑を守り育てていくため、「緑の募金」への協力をお願いします。

問三木市緑化推進委員会事務局 (市)農業振興課 農業政策グループ

広告

体験乗馬コース(全3回)

お一人様 三木市在住の方 10000円割引させていただきます!

10000円(税抜)

受付方法: 先着順20名限定

その他、引馬、記念撮影も承っております。 ☆気軽に見学にお越しください☆

三木市乗馬クラブ

三木市在住の方 ☎673-0423 三木市宿原字寺之前54-1 TEL:090-2700-1005 E-mail:mikishi-ridingclub@zeus.eonet.ne.jp

みつきいナビ

みきを元気に

人権の目

くらしの情報

相談

健康

町ぐるみ健診

教室・講座

募集

催し

子育て

| 相談項目                | 内 容   | 相談日時・予約など   | 相談場所・電話番号                                | 問い合わせ                       |                       |
|---------------------|---|---|--|-----------------------------|-----------------------|
| 行政相談(面接)            | 国の仕事やその手続き、サービス(保険・年金、道路、社会福祉など)に対する苦情や要望など | 4月15日(第3水曜)<br>午前10時~正午   | 市役所3階<br>第7相談室                           | (市)広報広聴課                    |                       |
| 法律相談(面接)            | 相続、売買、贈与、訴訟、債務整理、土地の登記などの手続きに関する事           | 4月8日(第2水曜)<br>午後1時30分~3時30分(1人20分)<br>(要予約。受付は4月1日~前日の午前中まで、ただし先着各6名)                       | 市役所3階<br>第6・7相談室                         |                             |                       |
| 土地境界相談(面接)          | 土地の境界、分筆に関する事                               | 4月9日、23日(第2・4木曜)<br>午後1時30分~4時30分(1人20分)<br>(要予約。受付は4月1日~3日 定員各8名、定員を超えた場合は抽選)              | 市役所3階<br>第7相談室                           |                             |                       |
| 弁護士による法律相談(面接)      | 家庭の問題、不動産、遺産相続、消費者被害、損害賠償、交通事故、債務整理、刑事事件など  | 4月16日(第3水曜)<br>午後1時30分~4時30分(1人40~50分)<br>(要予約。受付は4月1日~前日の午前中まで、ただし先着3名)<br>法律的な判断を要する相談を除く | 市役所3階<br>第6相談室                           |                             |                       |
| 家事相談(面接)            | 離婚に係る紛争、親権、養育費、財産分与、家庭内暴力、家族間のトラブルに関する事     | 4月10日、24日(第2・4金曜)<br>午前10時~正午、午後1時~3時(1人50分)<br>(要予約。受付は4月1日~前日の午前中まで、ただし先着各4名)             | 市役所3階<br>第7相談室                           |                             |                       |
| 建築なんでも相談(面接)        | 建築物全般、欠陥住宅、増改築、業者との金銭トラブル、係争中の建築物の解消方法など    | 水曜・第2・4土曜 午前10時~午後3時<br>4月6日、20日(第1・3月曜)<br>午後1時30分~4時                                      | 市民活動センター ☎86-7575<br>吉川健康福祉センター ☎72-2940 |                             | 社会福祉協議会 ☎82-4043      |
| 市民ふくし相談(電話・面接)      | 日常生活の悩みや困りごとに関する事                           | 4月9日(第2水曜)<br>午後1時30分~4時30分(1人50分)<br>(要予約。先着3名)  | 市民活動センター                                 |                             |                       |
| 成年後見・権利擁護なんでも相談(面接) | 成年後見制度、権利擁護に関する事                            | 月・火・木・金曜(第4木曜除く)<br>午前9時~午後4時   | 市役所2階<br>消費生活センター                        |                             | (市)環境政策課              |
| 消費生活相談(電話・面接)       | 商品や契約に関する苦情、多重債務に関する事                       | 4月8日(偶数月第2水曜)<br>午後1時30分~3時30分(1人30分)<br>(要予約。受付は4月1日~6日、ただし先着4名)<br>相談員 近畿税理士会三木支部の会員      | 市役所5階<br>501会議室                          |                             | (市)税務課                |
| 税務相談(面接)            | 退職金、年金、相続税など、税金に関する事                        | 5月12日(奇数月第2火曜)<br>午前10時~午後3時30分(1人20分)<br>(要予約。受付は4月1日~5月1日 まで)<br>次回は7月14日                 | 教育センター                                   |                             | 明石年金事務所 ☎078-912-4983 |
| 年金相談(面接)            | 被保険者記録、年金見込額、年金の請求に関する事                     | 月~金曜 午前9時~午後4時<br>(要予約)   | 市役所3階<br>中央地域包括支援センター                    | 中央地域包括支援センター ☎89-2337       |                       |
| 高齢者虐待相談(面接)         | 高齢者の虐待に関する事                                 | 4月3日 午後1時~4時<br>4月16日 午後1時~4時   | 緑が丘町公民館<br>市役所3階 第7相談室                   | (市)人権推進課(総合隣保館) ☎82-8388    |                       |
| 人権相談(面接)            | 名誉・信用の侵害やいやがらせ、いじめなど、人権に関する事                | 4月10日(第2金曜) 午前9時~午後5時<br>(要予約)  | 市役所2階<br>農業委員会                           | 農業委員会事務局(市役所内)              |                       |
| 農地に関する悩み相談(面接)      | 農地に関する事                                     | 4月9日、23日(第2・4木曜)<br>午後1時~4時(要予約)  | 市役所3階<br>第6相談室                           | 三木市国際交流協会 ☎89-2318 ☎82-9755 |                       |
| 外国人のための生活相談(面接)     | 生活に関する事全般(英語) 他の言語は要相談。                     | 4月4日、18日(第1・3土曜)<br>午前10時~正午  | 市民活動センター                                 | 市民活動センター ☎82-0564           |                       |
| パソコンの定期相談(面接)       | パソコンで資料を作りたい、写真を取り込みたい方など                   | 電話相談 月~土曜<br>面接相談 月~土曜(要予約)<br>午前9時~午後5時(共通)  | ☎82-8300                                 | DV相談室 ☎82-8300              |                       |
| DV相談(電話・面接)         | 配偶者や恋人からの言葉による精神的暴力や身体的暴力などに関する事            | 電話相談 月~土曜<br>面接相談 月~土曜<br>午前9時~午後5時(共通)   | ☎82-8110                                 | 子どもいじめ防止センター ☎82-8110       |                       |
| 子どもいじめ相談(電話・面接)     | 子ども(中学生まで)のいじめに関する事                         | 月~金曜 午前9時~午後5時<br>時間外は他の相談窓口を紹介します。   | ☎89-2471                                 | (市)障害福祉課                    |                       |
| こころの相談(電話)          | うつや自殺予防のための当事者と家族の相談など                      | 電話相談 月~金曜<br>面接相談 月~金曜(要予約)<br>午前9時~午後5時(共通) 1人50分)   | ☎82-8686                                 | 教育センター ☎83-2020             |                       |
| 青少年悩みの相談(電話・面接)     | 不登校、性格、親子関係、友人関係、いじめなどに関する事                 |   |  |                             |                       |

| 相談項目                    | 内 容   | 相談日時・予約など  | 相談場所・電話番号   | 問い合わせ                    |
|-------------------------|---|--|---|--------------------------|
| 女性のための相談(電話・面接)         | 心や体、夫婦、家族、友人、職場の人間関係、子育てや介護、自分の生き方についてなどの悩み | 電話相談<br>火曜 午前10時~正午、木曜 午後1時~4時<br>面接相談(要予約。1人50分)<br>火曜 午後1時~4時、木曜 午前10時~正午            | ☎89-2354<br>男女共同参画センター(教育センター3階)                  | 男女共同参画センター ☎89-2331      |
| 女性のための弁護士相談(面接)         | 配偶者や恋人間のトラブル(D・V、離婚、借金、ストーカー被害)など           | 4月22日(第4水曜)<br>午後1時30分~4時30分(1人40分)<br>(要予約。受付は4月20日 まで、ただし先着4名。事前の面談があります)            | 男女共同参画センター(教育センター3階)                              |                          |
| 母子・父子家庭相談(電話・面接)        | ひとり親家庭の経済面や子どもの養育、就労、離婚問題など、生活全般に関する事       | 電話相談 月~金曜<br>面接相談 月~金曜(要予約)<br>午前9時~午後4時(共通)   | ☎82-0151<br>子育て支援課(教育センター内)                       | (市)子育て支援課 ☎82-0151       |
| 子育て相談(電話・面接)            | しつけや発達のことなど、子育てにおける不安や悩み                    | 電話相談 月~金曜<br>面接相談 月~金曜(要予約)<br>午前9時~午後4時(共通)   | ☎82-9910<br>子育て支援課(教育センター内)                       | (市)子育て支援課 ☎82-9910       |
| 児童虐待についての相談(電話・面接)      | 児童虐待についての相談、通告                              | 電話相談 月~金曜<br>面接相談 月~金曜(要予約)<br>午前9時~午後4時(共通)   | ☎83-2266<br>子育て支援課(教育センター内)                       | (市)子育て支援課 ☎83-2266       |
| 発達教育相談(面接)              | 発達の遅れや偏りが気になる児童生徒に関する事                      | 4月16日 午後2時~5時(指導主事)<br>4月24日 午後2時~5時(医師)<br>(要予約。4月1日 から受付開始、ただし先着各3名、1人60分)           | 教育センター  |                          |
| あんしん相談(電話・面接)           | 支援の必要な子どもや障がいのある方の悩みや支援など                   | 電話相談 月~金曜 午前9時~午後5時<br>面接相談(要予約)<br>(ア)火曜 午前9時~午後5時<br>(イ)4月20日 午後2時~5時                | ☎83-2020(代)<br>(ア)教育センター(イ)吉川健康福祉センター             | 教育センター ☎83-2020          |
| 教育相談(電話・面接)             | 教育全般に関する事                                   | 電話相談 月~金曜<br>面接相談 月~金曜(要予約)<br>午前9時~午後5時(共通)   | ☎83-2020(代)<br>教育センター                             |                          |
| 障がい者福祉相談(面接)            | 障がいのある方やその家族の悩みごとや困りごとなど                    | 月~金曜 午前9時~午後5時(要予約)<br>4月1日、17日<br>午後2時~4時(要予約)<br>月~金曜 午前9時~午後5時<br>(要予約、受付は相談日の前日まで) | 市役所3階<br>第4相談室<br>吉川健康福祉センター<br>障害者総合支援センターはばたきの丘 | 障害者相談支援センター(市役所内)        |
| 身体障がい者相談(面接)            | 身体に障がいのある方の悩みごとや困りごとなど                      | 4月11日(第2土曜)<br>午前10時~午後3時  | 市民活動センター  |                          |
| 手話通訳相談(面接)              | 聴覚に障がいのある方の悩みごとや困りごとなど                      | 月~金曜 午前9時~午後4時<br>☎82-9776   | 市役所3階<br>第5相談室                                    |                          |
| 要約筆記相談(面接)              | 手話通訳者、要約筆記者の派遣に関する事                         | 月・木・金曜 午前9時~午後4時   | 市役所3階<br>障害福祉課                                    | (市)障害福祉課                 |
| 障がい者の虐待、養護者の支援相談(電話)    | 障がい者の虐待の通報、養護者の支援に関する事                      | 月~金曜 午前8時30分~午後5時<br>夜間・休日<br>☎82-9943(共通)   | ☎89-2336<br>☎82-2000(代)                           |                          |
| 障がい者の就労相談(電話・面接)        | 障がい者の就労に関する相談や支援に関する事                       | 電話相談 火・木曜<br>面接相談 火・木曜<br>午前9時~午後5時(共通)  | ☎090-6984-0684<br>教育センター                          |                          |
| 求人閲覧・仕事の紹介(面接)          | ハローワークの求人閲覧と仕事の紹介に関する事                      | 火~土曜 午前9時~午後5時   | 三木市ふるさとハローワーク(サンライフ三木内)                           | 三木市ふるさとハローワーク ☎86-8609   |
| 雇用保険・職業訓練(面接)           | 雇用保険の手続きと職業訓練に関する事                          | 月~金曜 午前8時30分~午後5時15分   | ハローワーク西神(神戸市西区靴台5-3-8)                            | ハローワーク西神 ☎078-991-1100   |
| 経営・創業相談(面接)             | 経営や創業・開業など、ビジネスに関する事                        | 火~土曜 午前9時~正午、午後1時~4時30分(要予約)<br>4月11日(第2土曜)は週末起業相談会                                    | 三木市中小企業サポートセンター(サンライフ三木2階)                        | 三木市中小企業サポートセンター ☎70-8008 |
| さわやか県民相談(電話・面接)         | 県政に関することや日常生活上の諸問題など                        | 月~金曜 午前9時~午後5時30分  | 北播磨県民局  | 北播磨県民局 ☎0795-42-5111     |
| 法律相談(テレビ電話)             | 日常生活上の法律問題など                                | 木曜 午後1時~3時<br>(要予約)  | さわやか県民相談室(加東市社字西柿1075-2)                          |                          |
| 家事相談(テレビ電話)             | 離婚や相続など家事に関する事                              | 第2・4金曜 午後1時~4時<br>(要予約)  | ☎0120-61-7830                                     |                          |
| 夜間法律相談(電話)              | 解雇、多重債務、生活保護、家庭の問題など                        | 4月12日、26日(第2・4日曜)<br>午後5時~9時   | ☎078-341-9600                                     | 県弁護士会 ☎078-341-7061      |
| 高齢者・障がい者のための弁護士法律相談(電話) |   | 木曜 午後1時~4時   | ☎078-362-0074                                     |                          |

◆相談日が年末年始・祝日は休みの場合があります

みつきいナビ

みきを元気に

人権の目

くらしの情報

相談

健康

町ぐるみ健診

教室・講座

募集

催し

子育て



(市)健康増進課からの **お知らせ** 総合保健福祉センター 吉川健康福祉センター  
健康増進課は、総合保健福祉センター(大塚1丁目6-40)にあります ☎86-0900 ☎72-2210

Table with 2 columns: 母 (Mother) and 子 (Child). Rows include: 乳児集団健康診査, 1歳6カ月児健康診査, 3歳児健康診査, 母子健康手帳の交付・妊婦健康診査費の助成, Enjoyマタニティ教室, 離乳食クッキング, ファースト講習会, 体力測定室・会員登録講習会.

Table with 3 columns: 相談 (Consultation), 日時 (Date/Time), 会場・問い合わせ (Venue/Contact). Rows include: 妊産婦・乳幼児健康相談, 乳幼児発達専門相談, 成人保健相談, 不妊・不育専門相談, HIV抗体・肝炎ウイルス検査・相談, 専門栄養相談.



小児救急医療電話相談のお知らせ

(子どもの急な病気やけがで困った時の相談) 症状への対応方法などの助言や医療機関の紹介をします。

北播磨小児救急医療電話相談センター

- ▶ 電話 62-1371
▶ 時間 午後6時~10時(年末年始および祝日を除く)
▶ 対応者 看護師

兵庫県小児救急医療電話相談

プッシュホン用 ☎ 8000
ダイヤル回線・携帯電話・IP電話用 ☎078-731-8899

- ▶ 時間 平日・土曜 午後6時~午前0時
日曜・祝日・年末年始 午前9時~午前0時
▶ 対応者 看護師(必要に応じて医師)



4月

小児科救急当番医・休日当番医・休日歯科診療

当番医および診療科目は変更する場合がありますので、当日の新聞または事前に医療機関へ確認してください。緊急時のみ利用してください。

Table with 4 columns: 区分 (Category), 日時 (Date/Time), 受付時間 (Reception Time), 会場・問い合わせ (Venue/Contact). Rows include: 休日当番医, 小児科救急当番医, 休日歯科診療.

Calendar grid for April with columns for days of the week and dates. Includes medical service details for various dates, such as dental clinics and pediatric services.

三木市歯科医師会から

口腔ケアと誤嚥性肺炎

現在、死亡原因は悪性新生物(がん等) 心臓疾患について肺炎が第3位となっています。肺炎で死亡する人の94%は75歳以上であり、90歳以上では死亡原因の2位に順位があがります。70歳以上で肺炎と診断された人の70%以上、90歳以上に限ると約95%が誤嚥性肺炎だと言われています。

ではどうすれば予防できるのでしょうか、口の中を清潔に保つことのみ込む機能を高めること栄養状態を改善し免疫能(体の抵抗力)を高めること等が大切になります。

『口腔ケアが肺炎の予防に有効である』ということを目にされたことがあるかも知れません。口腔ケアには、狭義の口腔ケアとして、歯みがきや洗口など

の口腔清掃を中心とした「器質的口腔ケア」のほかに、経口摂取(口から食べる)をめざす嚥下リハビリテーション(飲み込みの訓練)を含めた「機能的口腔ケア」という考え方があります。器質的口腔ケアを行うことにより口の中やのどの細菌の数が減少します。機能的口腔ケアによって、舌や口唇などの口腔機能が改善し、食べる量が増え、栄養状態改善が図られる。

また、歯がない、義歯が痛い等であれば十分に食事が食べられません。虫歯や歯周病の治療、歯を失えば義歯等を作製する、義歯の調整をしてもらう等の歯科治療も必要になってきます。

口の中を清潔に保ち、食事をおいしく・楽しく口から食べ、誤嚥性肺炎を予防するためにも定期的に歯科を受診しましょう。

# 町ぐるみ健診

を受けましょう! がんの 早期発見のため、がん検診を!

最初の申込締切は4月20日



みつきいナビ

みきを元気に

人権の目

くらしの情報

相談

健康

町ぐるみ健診

教室・講座

募集

催し

子育て

生活習慣病の予防とがんの早期発見を目的に、今年度も「町ぐるみ健診」が6月から始まりま  
す。自身の健康管理のため、ぜひ受診しましょう。

今年度の町ぐるみ健診の主な内容は、次のとおりです。

年齢によって、受診できる科目が異なります  
詳しくは 表1 をご覧ください。  
集団健診を受診する場合は、事前に予約が必要  
です 表2  
4月上旬に各家庭に送付する「町ぐるみ健診のお  
知らせ」に同封している集団健診専用受診申込書  
で、各健診日の申込締切日までに申し込んでくだ  
さい。(申込多数の場合は抽選)

口腔がん検診のみの日を設定しています 表3  
口腔がん検診専用のはがきで申し込んでください。  
年4回託児を実施します  
育児中の女性にも健診を受けやすいように、託  
児を実施します。集団健診専用の申込用紙の「託  
児」を丸で囲んでください。  
40・50・60歳および70歳以上の方はがん検診等の  
受診料が無料です。  
三木市国民健康保険加入者の40・50・60歳およ  
び70歳以上の方は特定健診が無料です。

表1 年齢別受診科目一覧  
(年齢は平成28年3月31日現在)

「 」は受診できる科目、「×」は受診できない科目。「 」、「×」以外は、受診できる条件を記載しています。

| 区 分   | 基本<br>(特定<br>健診)     | 肝 炎                 | 歯周<br>疾患<br>口腔<br>がん | 肺 | アス<br>ベスト | 胃         |                  | 大腸 | 子宮        | 乳 3 |   | 前立腺       | 骨粗鬆症                              |
|---|----------------------|---------------------|----------------------|---|-----------|-----------|------------------|----|-----------|-----|---|-----------|-----------------------------------|
|   |                      |                     |                      |   |           | バリウム      | 健康度 <sup>2</sup> |    |           | マンモ | エコー<br>(個別のみ)                           |           |                                   |
| 16歳以上39歳以下<br>(全市民)                                 |                      | ×                   | ×                    |   |           | 35歳<br>以上 |                  | ×  | 20歳<br>以上 | ×   | 20歳<br>以上                               | ×         | 30・35<br>歳                        |
| 40歳以上74歳以下<br>(特定健診は三木市国<br>民健康保険加入者、<br>社会保険等被扶養者) | (特定健診 <sup>1</sup> ) | 40歳<br>(未受診<br>者は可) |                      |   |           |           |                  |    |           |     | 40歳以上<br>偶数年度<br>生まれの<br>方 <sup>4</sup> | 50歳<br>以上 | 40・45・<br>50・55・<br>60・65・<br>70歳 |
| 75歳以上(全市民)  |                      | 未受診<br>者は可          |                      |   |           | 個別<br>のみ  |                  |    |           |     |   |           | ×                                 |

1 40歳～74歳の方が基本健診を受診する場合は「特  
定健康診査受診券」が必要です。健診日までに準備し  
てください。ただし、三木市国民健康保険加入者は  
40・50・60歳と70～74歳の方のみ必要です(市から「特  
定健康診査受診券」を送付します)。社会保険等の被  
扶養者の方で特定健診を受診できるのは、「JA兵庫厚  
生連と契約(集合契約B)している健康保険組合に加  
入している方です。受診料は加入の健康保険組合が定  
めた額になります。  
2 胃の健康度チェックは、無料対象者の方も有料  
(2,000円)です。

3 乳がん検診は、集団健診ではマンモグラフィの  
み、個別健診ではマンモグラフィとエコーがありま  
す。同一年度内に、マンモグラフィとエコーの両方  
は受診できません。  
4 無料クーポン券対象者は、奇数年度生まれの方  
も受診できます。

対象外でも自己負担で受診できる項目があります。  
詳しくは、「町ぐるみ健診のお知らせ」を確認して  
ください。

いつもお世話になります  
前田精版印刷のため松です。  
これからも皆様のために頑張りたいと思っています。

ため松の名前には「社会のため」「顧客のため」「人々のため」という想いが  
込められています。これからもこの名前に恥じないよう頑張ります。

株式会社 前田精版印刷  
Maeda Printing Company

営業品目 広報みきへの広告掲載ご希望の方は  
前田精版印刷までご連絡ください。 広告

チラシ・カタログ・ポスター・会社案内  
パンフレット・伝票・封筒・名刺  
ハガキ・パッケージ・ラベル・シール etc

どんなモノでも、お気軽にご相談下さい。  
優れたデザインと印刷でお客様のご要望にお応え致します。

〒673-0404 兵庫県三木市大村 1074-272  
TEL (0794)82-2760 代 FAX (0794)83-5138  
URL http://www.maedaseihan.co.jp  
E-mail info@maedaseihan.co.jp

表2 集団健診(検診)日程

(注)託児は予約が必要です。

問(市)健康増進課 ☎86-0900

| 健診(検診)日<br>月 日 曜日                                      | 託児<br>(注) | 会 場        | 時間<br>区分 | 健診(検診)項目               |          |          | 申込締切日<br>(消印有効) |
|--|-----------|------------|----------|------------------------|----------|----------|-----------------|
|  |           |            |          | 基本・肝炎・肺・胃・<br>大腸・前立腺・骨 | 歯周<br>疾患 | 子宮<br>・乳 |                 |
| 6<br>19 金<br>21 日<br>26 金<br>28 日                      | -         | 総合保健福祉センター | 全日       |                        |          | ×        | 4/20            |
|  | -         |            | 全日       |                        |          | ×        |                 |
|  | -         |            | 全日       |                        |          |          |                 |
|  | -         |            | 全日       |                        |          |          |                 |
| 7<br>2 木<br>3 金<br>7 火<br>12 日<br>14 火<br>19 日<br>20 月 | -         | 緑が丘町公民館    | 全日       |                        | ×        | ×        | 4/27            |
|  | -         | 自由が丘公民館    | 全日       |                        | ×        | ×        |                 |
|  | -         | 総合保健福祉センター | 全日       |                        |          | ×        | 5/11            |
|  | -         |            | 全日       |                        |          |          |                 |
|  | -         |            | 全日       |                        |          |          |                 |
|  | -         |            | 全日       |                        |          |          |                 |
| 9<br>2 水<br>3 木<br>8 火<br>9 水<br>10 木                  | -         | 口吉川町公民館    | 半日       |                        | ×        | ×        | 7/13            |
|  | -         | 別所町公民館     | 半日       |                        | ×        | ×        |                 |
|  | -         | 細川町公民館     | 半日       |                        | ×        | ×        |                 |
|  | -         | 志染町公民館     | 半日       |                        | ×        | ×        |                 |
|  | -         | 青山公民館      | 全日       |                        | ×        | ×        |                 |
| 10<br>2 金<br>4 日<br>5 月<br>25 日<br>26 月                | -         | 総合保健福祉センター | 全日       |                        |          | ×        | 8/3             |
|  | -         |            | 全日       |                        |          | ×        |                 |
|  | -         | 吉川総合公園     | 全日       |                        |          | ×        | 8/17            |
|  | -         |            | 全日       |                        |          | ×        |                 |
| 11<br>15 日<br>20 金<br>22 日<br>23 月                     | -         | 総合保健福祉センター | 全日       |                        |          | ×        | 9/14            |
|  | -         |            | 全日       |                        |          |          |                 |
|  | -         |            | 全日       |                        |          |          |                 |
|  | -         |            | 全日       |                        |          |          |                 |
| 12<br>19 土<br>20 日                                     | -         |            | 全日       |                        |          | ×        | 10/19           |
|  | -         |            | 全日       |                        |          |          |                 |

受付時間 全日：午前8時30分～11時30分・午後1時30分～3時  
半日：午前8時30分～11時30分

\*申込状況により受付時間に変更になる場合があります。



表3 口腔がん検診日程

| 検 診 日 |    |    | 時 間                          | 会 場        | 申込締切日<br>(消印有効) |
|-------|----|----|------------------------------|------------|-----------------|
| 月     | 日  | 曜日 |                              |            |                 |
| 7     | 21 | 火  | 午前8時30分～11時30分<br>午後1時～3時30分 | 総合保健福祉センター | 5月25日           |
|       | 27 | 月  |                              |            |                 |
|       | 30 | 木  |                              |            |                 |
| 8     | 3  | 月  |                              |            |                 |
|       | 4  | 火  |                              |            |                 |
|       | 6  | 木  |                              |            |                 |
| 11    | 9  | 月  |                              |            | 9月7日            |
|       | 10 | 火  |                              |            |                 |
|       | 11 | 水  |                              |            |                 |

\*それぞれの問い合わせ先へ申し込んでください。

| 教室・講座名  | とき  | ところ              | 参加費                   | 備考(対象・定員など)   | 問い合わせ   |
|---|---|------------------|-----------------------|---|---|
| <b>水泳アドバイザーによるクリニックアワー</b>  | 火曜・土曜<br>10:15~12:00  | 三木山総合公園<br>屋内プール | 無料<br>(入場料は別途)        | どなたでも   | 三木山総合公園<br>屋内プール<br>☎83-4442<br>屋内プールは木曜<br>休館。 |
| <b>泳法アドバイス</b><br>水中運動から各泳法までの<br>アドバイスをします。  | 4/13月,27月<br>16:30~<br>16:45~                                       |                  |                       | 1回15分<br>定員は1回につき5名まで<br><b>申込</b> 前日まで                     |   |
| <b>ユニ式整美体操教室</b><br>女性のボディラインを美しく<br>整える体操です。   | 木曜<br>9:30~11:30  | 吉川総合公園<br>研修館    | 5,500円/月<br>(週1回)     | 20~50歳代の女性<br>定員10名(要申込)                                    | 吉川総合公園<br>☎73-1155                              |
| <b>高齢者生きがいセミナー</b><br>DVD観賞「三木市制60周年<br>記念 三木の彩りと祭り<br>屋台大集合」<br>平成27年度三木市主要施策<br>について~高齢者の幸せを<br>願って~<br>県下北部の花処を訪ねて | 4/20月<br>10:00~11:30<br>4/27月<br>10:00~11:30<br>4/28火<br>8:50~17:00 | 高齢者福祉セン<br>ター-ほか | 無料(は<br>別途負担金<br>が必要) | 市内在住の60歳以上の方<br>先着33名<br><b>申込</b> 4/2木 8:30~<br>電話受付 9:00~ | 高齢者福祉センター<br>☎86-0800                           |

| 教室・講座名  | とき   | ところ  | 参加費  | 備考(対象・定員など)  | 問い合わせ  |
|---|--|--|--|--|--|
| <b>ジュニアソフトテニス教室</b><br><b>申込</b> 4/1水~(先着順、<br>4/3金までに定員を超える<br>と抽選)  | 4/11~<br>(土曜、全10回)<br>18:30~   | 三木山総合公園<br>テニスコート  | 2,000円   | ・市内の小学3・4年生<br>10名程度<br>・市内の小学5・6年生<br>12名程度<br>・主催者が認めた方  | ~ 文化スポ<br>ーツ振興課 スポ<br>ーツ振興グループ<br>市テニス協会<br>浅川さん<br>☎85-0567<br>市ソフトテニス<br>協会 三木さん<br>☎090-1955-<br>6469 |
| <b>市民テニス教室</b>  | 4/18~<br>(土曜、全10回)<br>8:30~  |  |  | 市内在住・在勤・在学で<br>16歳以上の方(要申込)  |  |
| <b>吉川ソフトテニス<br/>スクール</b>  | 4/26~<br>(日曜、月2回程度)<br>8:30~12:30  | 吉川総合公園<br>テニスコート   | 300円/回   | 市内在住・在勤・在学<br>の方、主催者が認めた方(要<br>申込)   |  |
| <b>勤労青少年福祉事業<br/>定期講座</b>   | 5月~平成28年2<br>月(は5~9月)  | 三木南交流<br>センター<br>サンライフ<br>三木<br>市民体育館<br>三木山総合公<br>園テニスコート | 1,000円/月<br>(教材費等<br>別途必要、<br>~ 半期<br>分前納、<br>全期分前納) | 市内在住・在勤のおおむ<br>ね35歳未満の方<br>定員<br>15名<br>20名<br>10名<br><b>申込</b> ~4/24金   | サンライフ三木<br>☎83-3010<br>申込が4名以下の<br>場合は中止。  |
|   | 着付け 火曜 19:00~<br>華道 水曜 18:00~<br>茶道 水曜 19:00~<br>ジャズダンス 水曜 20:00~<br>バドミントン 木曜 19:30~<br>硬式テニス 水曜 18:30~ |  |  |  |  |
| <b>パソコン要約筆記者<br/>養成講座</b><br>難聴の方に話の内容を要約し、<br>伝える方法を学びます。  | 5/14~9/3<br>9/10~12/17<br>(木曜、全30回)<br>13:00~16:00<br>(8/6,13を除く)  | 加東市立社福<br>社センター<br>西脇市総合福<br>祉センター萩ヶ<br>瀬会館                | 無料<br>(教材費別<br>途必要)                                  | 基本的なパソコン操作とタ<br>ッチタイピングができる方<br>講座終了後、活動意欲の<br>ある方<br>定員20名(要申込)<br>持ち物:パソコン<br>(Windows Vista以上)              | (市)障害福祉課<br>申込が10名以下の<br>場合は中止。  |
| <b>高齢者うたごえ広場</b><br>童謡、唱歌を楽しくうたおう。  | 4/24金~<br>(全12回)<br>10:00~11:00  |  | 2,000円/年<br>(教材費別途<br>900円)                          | 先着30名<br>講師:藤原みゆきさん<br><b>申込</b> ~4/20月  |  |
| <b>ヨガ教室</b>   | 5/7,14,21,28<br>(木曜、全4回)<br>10:30~11:30  |  | 2,000円   | 先着25名<br>講師:アルジュン・ラル・<br>グプタさん<br><b>申込</b> ~4/28火   |  |
| <b>はじめてのプリザー<br/>ブドフラワーアレンジ<br/>メント教室</b>   | 5/13水<br>14:00~16:00   |  | 1,500円   | 先着20名<br>講師:今堀照世さん<br><b>申込</b> ~4/28火   | 中央公民館<br>☎82-2007<br>~ は<br>中央公民館にある<br>申込用紙に必要事<br>項を記入し、参加<br>費を添えて提出し<br>てください。                       |
| <b>初心者向けiPad活用<br/>講座説明会</b><br>iPad操作と講座内容の説明<br>をします。受講者の機材操<br>作はありません。                                    | 4/25土<br>11:00~12:00<br>4/27月<br>13:00~14:00   | 中央公民館  | 無料   | iPadを活用したい方、<br>iPad活用講座に関心のある<br>方(要申込)<br>先着16名(申込が4名以下<br>の場合は開講しません)                                       |  |
| <b>初心者向けiPad活用<br/>講座</b><br>iPadを使い、基本操作を中<br>心に、iPadの活用方法を初<br>心者向けに説明します。<br>6月以降も開催します。月単<br>位での入退会は自由です。 | 5月開講<br>月 コース<br>5/11,18,25<br>13:00~15:00<br>水 コース<br>5/13,20,27<br>15:15~17:15                         |  | 4,600円/月   | iPadを持っている方、触<br>ったことがある方(要申<br>込)<br>先着18名(申込が7名以下<br>の場合は開講しません)<br>持ち物:iPad(iPadを<br>持っていない方は貸出。<br>300円/回) |  |

委員募集

応募用紙は、各担当課、市役所3階情報公開コーナー、吉川支所、各市立公民館の窓口  
にあります。また市ホームページからもダウンロードできます。

| 内容  | 募集期間   | 応募資格   | 募集数 | 応募方法   | 問い合わせ  |
|---|--------|--|-----|--|--|
| <b>人権尊重のまちづく<br/>り推進審議会委員</b><br>任期:6月~平成29年5月<br>会議開催回数:年2~4回<br>程度  | ~4/14火 | ア人権尊重のまちづくりに<br>関心と熱意がある方<br>イ18歳以上で市内在住、在<br>勤、在学の方<br>ウ三木市議会議員および三<br>木市職員でない方<br>エ三木市の他の審議会等の<br>公募委員でない方 | 6名  | 応募用紙に必要事項を記入し、<br>「私と人権尊重のまちづくり」<br>または「人権について考え<br>ようになったきっかけ」<br>(800~1600字)の作文<br>を添えて、右記まで持参ま<br>たは郵送してください。 | (市)人権推進課(総<br>合隣保館内)<br>☎82-8388                           |
| <b>総合隣保館運営委員</b><br>任期:6月~平成29年5月<br>会議開催回数:年3回程度   |        | ア同和問題およびあらゆる<br>人権問題の解決に関心と理<br>解のある方<br>イ~エは と同じ  | 4名  | 応募用紙に必要事項を記入し、<br>「私と人権・同和問題とのか<br>わりについて」(800~<br>1600字)の作文を添えて、<br>右記まで持参または郵送し<br>てください。                      |  |
| <b>男女共同参画センタ<br/>ー運営委員会委員</b><br>三木市男女共同参画センタ<br>ーの運営などについて審議<br>します。<br>任期:5月~平成29年4月<br>会議開催回数:年6回程度                  |        | ア男女共同参画社会の実現<br>に向けて熱意と理解のある<br>方<br>イウは と同じ   | 5名  | 応募用紙に必要事項を記入し、<br>右記まで持参または郵送し<br>てください。   | 男女共同参画セン<br>ター<br>☎89-2331                                 |
| <b>環境審議会委員</b><br>市の環境総合計画の改定等<br>をはじめとする環境施策に<br>ついて、審議します。<br>任期:6月~平成29年5月<br>会議開催回数:随時                              | ~4/20月 | ア環境問題に関心のある方<br>イ~エは と同じ   | 6名  | 応募用紙に必要事項と応募<br>の理由や環境についての考<br>えを記入し、右記まで提出<br>(持参・郵送・FAX・メール)<br>してください。                                       | (市)環境政策課<br>☎82-9792<br>☒kankyoseisaku<br>@city.miki.lg.jp |
| <b>規制対象施設建築等<br/>審査会委員</b><br>遊技場やラブホテルなどの<br>規制対象建築物の建築に伴い、<br>周辺環境を阻害しないかど<br>うかを審査します。<br>任期:6月~平成29年5月<br>会議開催回数:随時 |        | ア建築物と周辺環境との調<br>和に関心のある方<br>イ~エは と同じ   | 4名  | 応募用紙に必要事項と応募<br>の理由や遊技場やラブホテ<br>ルなどの建築と周辺環境と<br>の調和についての考えを記<br>入し、右記まで提出(持参・<br>郵送・FAX・メール)して<br>ください。          |  |

みずきいナビ

みきを元気に

人権の目

くらしの情報

相談

健康

町ぐるみ健診

教室・講座

募集

催し

子育て

\*募集期間は必着。

## みっきい夏まつり2015を開催

- ▶日時 7月25日 午後3時～ (花火は午後8時～)  
〔雨天の場合は、7月26日に順延〕
- ▶場所 県立三木総合防災公園

### イベント内容

約3,000発の花火打上げ 総踊り  
100店以上の模擬店・屋台  
市民団体によるダンス、楽器演奏、  
和太鼓等のステージイベントなど

## 募集

### ステージイベント出演者

まつりで楽しい踊りや演奏などを披露する出演者を募集します。

- ▶発表時間 10分以内  
(準備・片づけを含む)
- ▶募集数 10団体程度  
(市内団体優先)
- ▶参加費 2,000円

### 出店者

まつりを彩る出店者を募集します。

- ▶募集数 70区画
- ▶テント (3.6m x 3.6m) 付き、横幕別
- ▶出店条件 実行委員会が適当と認めた団体 (市内団体優先)
- ▶出店料 5,000円/区画 (市内団体) 10,000円/区画 (市外団体)

### 会場ボランティア

来場者の誘導補助やステージイベントの進行補助、ごみ収集等のボランティアを募集します。



- ▶応募締切 5月29日 (必着)
- ▶応募方法 (市)市民協働課・各市立公民館・市民活動センターにある募集要項、みっきい夏まつりのホームページで詳細を確認し、応募用紙を下記まで郵送またはFAXで提出してください。

問・申込 みっきい夏まつり実行委員会 事務局 [(市)市民協働課] ☎82-9755

## 2015みきハートお見合い・エレガントパーティー

- ▶日時 4月29日 午後1時～4時30分ごろ
- ▶会場 旧小河家別邸 (本町3丁目6-24)
- ▶募集人数・条件 結婚を真剣に考えている方  
**男性** 市内在住・在勤・出身など三木市にゆかりがある、または住む意思のあるおおむね45～55歳の独身の方 10名  
**女性** おおむね45～55歳の男性に出会いたい独身の方 (居住地は問いません) 10名  
 ・当日の受付で本人確認 (運転免許証等) をします。
- ▶参加費用 1,000円  
(5日前からキャンセル料全額発生)
- ▶募集期限 4月13日 必着
- ▶申込方法 みきで愛(出会い)サポートセンターのホームページ内にある「みきハートお見合い・エレガントパーティー」の申込フォーム、郵送、FAX等で、「名前・ふりがな・性別・生年月日・住所・連絡先・三木市とのゆかり (市外在住の男性のみ)・ひょうご出会いサポートセンターの会員番号 (会員のみの)」を明記して申し込んでください。(申込は必ず本人からお願いします)
- ▶参加者の決定方法 4月20日 ごろに郵送で通知します (応募者多数の場合は抽選)。

問・申込 みきで愛(出会い)サポートセンター [(市)縁結び課内]  
「みきハートお見合い・エレガントパーティー」係 ☎☎82-8833  
✉mht@city.miki.lg.jp ☒http://www.mikideai.jp/



## 小学校英語ボランティアを募集



市内の小学校で、異文化の紹介や外国語活動等の指導を補助するボランティアを募集します。

- ▶応募資格
  - ・海外で生活や勤務の経験があり、その国の文化等を紹介できる方
  - ・英語(会話)に関心と知識(英検2級程度)があり、小学校の外国語活動等に携わりたい方
- ▶定員 30名程度
- ▶応募方法 (市)学校教育課にある登録用紙に必要事項を記入し、持参または郵送で提出してください。登録制となり、学校の必要に応じて小学校に派遣されます。
- ▶募集期間 4月15日 以降随時
- ▶謝礼 (半日) 1,000円/回
- 問・申込 (市)学校教育課 教職員グループ

## 学芸員(正職員)を募集

(仮称)三木歴史資料館(平成28年5月開館予定)を、地域コミュニティの核として市内外の皆様に利用されるよう、新しい発想やユニークな企画など、運営方法を検討しながら資料館づくりを行う意欲のある方を募集します。

- ▶職種 歴史資料館準備室長(学芸員)
- ▶採用予定人数 1名
- ▶応募資格
  - ～のすべてに該当する方
  - 昭和35年4月2日以降に生まれた方
  - 学校教育法による4年制大学において、考古学または歴史学などの課程を卒業(修了)した方
  - 博物館法に規定する学芸員の資格を持つ方
  - 博物館、資料館および研究施設において文化財に携わる勤務経験が10年程度ある方
- ▶募集期間 4月6日～24日
- ▶試験日 4月29日 ▶試験会場 市役所
- ▶試験内容 経歴審査・企画書審査・面接試験・プレゼンテーション試験
- ▶採用時期 6月以降  
詳細は、市ホームページをご覧ください。
- 問・申込 (市)文化スポーツ振興課

## 園田競場・全国の地方競馬場外発売 JRA場外発売

毎週(土)日  
競馬場外発売  
ナイター競馬も発売中  
【サテライト阪神内】  
DASHよかわ  
J-PLACE よかわ  
http://www.satellite-hanshin.jp/

「J-PLACE」で発売したJRA勝馬投票券とJRAの施設(競馬場・ウインズ・エクセル)で発売した勝馬投票券とは互換性はありません。  
開場時間/JRA開催日=9:20  
園田競馬開催日=10:00(ナイター時 12:00)  
地方競馬=10:00

●JA三田駅・神戸電鉄三田駅から無料送迎バスで20分 ●神戸三田IC・三田西IC・吉川ICの各インターから車で約10分  
〒673-1114 三木市吉川町吉安877-442 J-PLACEよかわ ☎0794-72-2091

DASHよかわ場外発売所 (場外車券売場 サテライト阪神内)  
無料駐車場完備

無料送迎バス(駅前北ロータリー)

| イベント名・内容                             | とき        | ところ          | 問い合わせ                   |
|--------------------------------------|-----------|--------------|-------------------------|
| 第7回JFA サンライズリーグ関西(サッカー)              | 4/5日      | 第2陸上競技場      | 県立三木総合防災公園<br>☎85-2201  |
| 第6回三木総合防災公園スプリングマラソン大会               | 4/19日     | 第2陸上競技場・園内一円 |                         |
| 第24回神戸オープンテニス2015                    | ~4/5日     | ブルボンビーンズドーム  | ブルボンビーンズドーム<br>☎85-8413 |
| DUNLOP KOBE OPEN 2015 国際車いすテニストーナメント | 4/26日~29日 |              |                         |

**別所ふるさと交流館 ☎88-8035**

刃物研ぎ(包丁、植木はさみなど)  
4月15日 午前9時30分~11時 料金450円~  
餃子定食の日  
(さとの会による餃子定食などの販売)  
餃子定食など...4月10日、24日 午前11時30分~  
餃子定食1人前500円 餃子持ち帰り300円(7個)  
混声合唱団「わいわい・がやがや」参加者募集  
4月4日、25日 午後1時30分~4時  
参加費300円

**道の駅みき ☎86-9500**

三木Deナイフショー 4月18日、19日  
刃物研ぎ 土曜 午前8時~11時

**メッセみき(道の駅みき隣) ☎86-9500**

music lovers&studio360presents 三木山音楽祭  
4月19日 (要チケット)  
フリーマーケット 4月29日

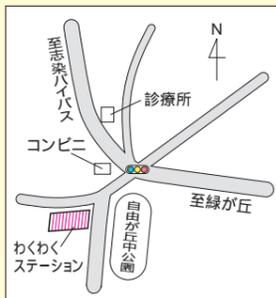
**山田錦の館 ☎76-2401**

刃物研ぎ 4月5日、19日 午前9時~11時30分  
味噌づくり教室(彩雲みそ加工グループ)  
4月5日、19日、  
午前10時~正午 先着20名(要申込)  
参加費:3,500円(山田錦みそ5kg)  
持ち物:作った味噌を入れる容器、エプロン、  
三角巾、マスク、使い捨てビニール手袋

**第4回 わくわくフリーマーケット**

バス待合所や食料品販売所、喫茶コーナーを併設し、地域の交流拠点となっている「わくわくステーション」でフリーマーケットを開催します。

- ▶日時 4月4日 午前9時~午後3時
- ▶場所 自由が丘中公園 わくわくステーション(志染町中自由が丘2丁目372-13)



問 わくわくステーション ☎87-0989

**5周年MIKI夢ステーション感謝祭**

MIKI夢ステーションは5周年を迎えました。日頃の感謝の気持ちを込めて、店内および店頭野菜専用レジにて1,000円以上お買い上げの先着200名様に三木市指定ごみ袋を進呈します。家族や友達をお誘いのうえ、ご来店ください。

- ▶日時 4月3日 午前10時~午後5時
- ▶場所 MIKI夢ステーション(福井2丁目12-43)
- ▶内容 えぶろん三木日替り定食&お弁当、地元店のパン・回転焼・肉・魚・惣菜、千円均一シューズ&バッグ、春の寄せ植え、ポット花などを販売

問 MIKI夢ステーション(三木鉄道記念公園内) ☎88-8790

# 無料出張査定

## 車買取専門店 ユーポス三木店

兵庫県三木市志染町広野5丁目301 神鉄・広野ゴルフ場前駅すぐ西になります。

☎(0794)-87-9009 広告

フリーダイヤル(0120)-699-009

FCオーナー 株ウィード

| イベント名・内容  | とき                                | ところ  | 問い合わせ  |
|---|-----------------------------------|--|--|
| <b>淡山疎水、東播用水を語ろう!</b><br>淡山疎水・東播用水未来遺産運動フォーラムを開催。<br>講演「淡山疎水物語」 基調講演「東播用水の未来」<br>パネルディスカッション「みんなで進めるTT(淡山疎水・東播用水)未来遺産運動」<br>定員:500名 入場:無料(申込不要) | 4/26日<br>13:30~16:00<br>(開場13:00) | いなみ文化の森<br>コスモホール<br>(加古郡稲美町国安1286-1)                                    | 東播用水土地改良区<br>☎87-0545  |
| <b>絵画・写真・工芸・書・陶芸 展示</b><br>五彩会による展示   | ~4/3日<br>9:00~17:00               | 市役所<br>みつきいホール   | (市)財政課 財産管理グループ  |
| <b>水彩画個展</b><br>竹内可充さんによる展示   | ~4/10日                            | さんさんギャラリー<br>オアシス(緑が丘サンロード商店街内)<br>開館時間9:00~17:00<br>最終日は15:00まで<br>水曜休館 | ・さんさんギャラリー<br>オアシス<br>☎87-2633<br>・緑が丘町公民館<br>(市)市民協働課 地域まちづくり担当<br>☎85-7011 |
| <b>写真展</b><br>青山フォトクラブによる展示   | 4/11土~24日                         |  |  |
| <b>絵画個展</b><br>白井洋二さんによる展示  | 4/25土~5/8日                        |  |  |
| <b>別所公春まつり共催 第17回アート・フェス公募展</b><br>ミニアチュール部門と木版画部門の入賞・入選作品を展示する。  | 4/11土~5/5火                        | <br><b>アート・フェス 公募展</b>   | 堀光美術館<br>☎82-9945<br>4月の休館日<br>月曜、30休  |
| <b>春の下水道施設見学会</b><br>浄化センターの施設見学、ミニ緑日コーナーなど<br>入場:無料(申込不要)  | 4/26日<br>10:00~14:00              | 加古川上流浄化センター<br>(小野市黍田町398-2)   | 加古川上流浄化センター<br>☎63-5554  |
| <b>第17回みつきいホースフェスティバル馬術大会</b>   | 4/24金~26日                         | エクウスの森<br>(ガイダンス3番)  |  |
| <b>こどもの日記念 新緑の森散策と竹ハシ作り</b>   | 5/5火                              |  | 三木ホースランドパーク<br>☎0120-816-892<br>(プッシュ回線・携帯からのみ)                              |
| <b>愛鳥週間 新緑の森・自然観察会(野鳥)</b>  | 5/6水                              | エオの森<br>(ガイダンス1番)<br>申込 4/1水~  |  |
| <b>春のちびっこアウトドア教室</b>  | 5/9土                              |  |  |
| <b>ジュニア心セミナー</b>  | 5/15金,16土                         |  |  |
| <b>三木山森林公園ポスター原画展&amp;立花千栄子作品展 ~誰にも見えない森~</b>   | 4/16木~29日                         | 森の風美術館   |  |
| <b>愛鳥週間ポスター展</b>  | 4/25土~5/24日                       | 森の文化館・展示ホール  |  |
| <b>春の茶会 新緑公園でお茶を...</b>   | 5/2土(申込不要)                        | お茶室 成蟬閣  | 県立三木山森林公園<br>☎83-6100  |
| <b>GWイベント 森のクイズに挑戦!</b>   | 5/5火(申込不要)                        | 森の文化館前   | 5月分申込受付は4/2木9:00から。4/2木は電話受付のみ。詳細は問い合わせてください。                                |
| <b>三木山フォルクローレ音楽祭&amp;楽木市</b>  | 5/17日(申込不要)                       | 音楽ホール・エントランス広場   |  |
| <b>三木山をもっと楽しみ隊 森のガイドツアー&amp;樹木に名札をつけよう!</b>   | 5/23土                             | 森の研修館・研修室  |  |
| <b>竹を使って 竹馬と竹ぼっくりを作ろう</b>   | 5/30土                             | 森の小劇場  |  |

みつきいナビ

みきを元気に

人権の目

くらしの情報

相談

健康

町ぐるみ健診

教室・講座

募集

催し

子育て

見ごろ 聞きどき

三木市観光協会 ☎83-8400

お花見弁当と和菓子の販売  
観光協会前特設テントで期間限定の花見弁当と和菓子(三木食づくりの会加盟店)を販売。

販売期間: 4月12日 まで  
午前11時~午後1時(予約可)

古式鍛錬 金物資料館横(上の丸町)  
4月5日 午前10時~  
古式鍛錬場で、鑿の古式鍛錬を披露。

金剛寺春まつり 金剛寺(大村)  
4月12日 午前10時~  
大般若経の転読や不動さん護摩。午前11時から鬼追式。

旧小河家別邸(入館無料)  
土・日曜 午前10時~午後4時

旧玉置家住宅(入館無料)  
開館時間 午前10時~午後4時(火曜休館)

甲冑展示  
4月19日 ~5月1日  
三木甲冑倶楽部の協力により、鎧、兜などを展示。  
4月の襖の下張り文書剥離・解読作業はありません。

季節の花情報 ツツジ  
八雲神社(別所町花尻)  
群生するコバノミツバツツジが見ごろを迎えます。地元が一丸となり、20年間に渡って整備、保存してきました。4月上旬から咲き始め、20日頃に満開を迎え、下旬まで楽しめます。

三木山森林公園、三木ホースランドパーク、志染町青山の市道緑が丘幹線沿いでもツツジが楽しめます。



第1回歴史ウォーク(史跡見学会)  
(国史跡)三木城を極めるコース

4/4(土)

さくら茶会を開催

三木城は東播磨の守護代別所氏の居城で、南側に鷹尾山城、宮ノ上要害などを配置し、三方を崖に囲まれた天然の堅城です。「三木の干し殺し」で有名な三木合戦の舞台となった城跡を巡ります。

▶集合時間 午前9時15分  
▶集合場所 市役所みっきい広場  
小雨決行。天候等でコースを変更する場合があります。

春爛漫の好時節、桜の美しい三木城跡で「さくら茶会」を開催します。桜の花を愛でながら、抹茶を楽しみませんか。

▶時間 午前10時~午後1時(先着200名)  
▶会場 雲龍寺横駐車場(上の丸町)  
(雨天の場合、中央公民館)  
車は市役所駐車場、文化会館駐車場に駐車してください。

問(市)文化スポーツ振興課 文化振興グループ

4/17(金)

午前10時~、午後0時30分~  
法界寺(別所町東這田)

三木合戦絵解き

問三木市観光協会 ☎83-8400

法界寺に伝わる3幅の絵図を指しながら秀吉の3大城攻めとして有名な三木合戦の様態を講談口調で語ります。



絵解きを見に行く前に!

絵解きを見た後で!

みっきいハイキング(全5回)

今年も神戸電鉄と共催して「みっきいハイキング」を実施します。参加者には三木オリジナルの「みっきいハイキング手帳」を配布。全5回のうち3回参加で踏破賞を、5回全て参加で完歩賞の記念品を呈呈します。

第1回 三木合戦ゆかりの地コース

| ルート   | 集合場所・時間           | 距離    |
|---|-------------------|-------|
| 志染駅 小林八幡神社付城跡<br>歴史の森公園 高木大塚城跡<br>法界寺(解散) 三木駅 | 神戸電鉄 志染駅<br>午前10時 | 約10km |

▶今後の開催日 第2回 5月5日 第3回 7月5日  
第4回 9月13日 第5回 11月15日

雨天・雨天が予想される場合は中止することがあります。  
(当日の中止・決行の問い合わせ 午前7時以降 神鉄鈴蘭台駅 ☎078-591-0064)

問(市)商工観光課 観光振興グループ

第2回歴史ウォーク  
(史跡見学会)  
(国史跡)這田村法界寺  
山ノ上付城跡コース

法界寺の背後の山頂に位置する這田村法界寺山ノ上付城跡から、朝日ヶ丘土塁(多重土塁)、高木大塚城跡までを巡るコースです。

▶集合時間 午前11時30分  
午後1時  
▶集合場所 法界寺境内  
雨天・雨天が予想される場合は中止することがあります。

問(市)文化スポーツ振興課  
文化振興グループ

全て事前申込不要。当日受付。参加費無料。



「パチパチ! パパ手帳」の配布対象者を拡大

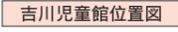
出産・子育ての情報や先輩パパママからのアドバイスを載せたパパの育児を応援する「パチパチ! パパ手帳」の配布対象者を拡大します。「パチパチ! パパ手帳」は、子どもの成長記録、パパの気持ちの書き込みや写真も貼ることができ、オリジナルの成長記録となります。

|         |  |   |
|---------|--|---|
| 配布対象    | 平成25年4月~26年3月に生まれた子を持つ父親                                 | 平成26年4月1日以降に生まれた子を持つ父親                        |
|         | 平成27年4月から配布対象を拡大   | 平成26年4月1日以降に母子健康手帳を取得した配偶者                    |
| 配布方法・場所 | (市)子育て支援課(教育センター内)で随時配布します。希望する方は取りに来てください。証明書等は必要ありません。 | 個別に通知済(1月中~下旬)<br>平成27年1月からは、母子手帳と一緒に配布しています。 |



問(市)子育て支援課 家庭支援グループ

\*「要申込」などと明記していないものは申込不要。

| 内 容                                  | と き                  | と ころ   | 備考(対象・定員など)                                   | 問い合わせ  |
|--------------------------------------|----------------------|--|---|--|
| すくすくひろば<br><b>造形あそび</b><br>ひかりであそぼう  | 4/8水<br>10:00~       | 吉川児童館<br> | 色々な素材を使って、光で遊びます。<br>春の光を集めます。                | 吉川児童館<br>☎72-2220<br>吉川児童館は、いつでも、自由に遊べます。                            |
| <b>ベビーマッサージ</b><br>講師：寺尾直美さん         | 4/21火<br>10:30~11:30 |           | 3~4カ月の乳児と母親<br>持ち物：母子手帳、バスタオル<br>(要申込)        | 開館時間<br>(火~土曜)<br>9:00~12:00<br>13:00~16:30<br>日曜、月曜、祝日、<br>年末年始は休み。 |
| すくすくひろば<br><b>もうすぐ子どもの日</b>          | 5/1金<br>10:00~11:30  | 吉川児童館<br>(吉川健康福祉センター3F)  | 大きなこいのぼりを作って、もうすぐ来る子どもの日を楽しみます。               |  |
| <b>こどもまつり</b><br>おしごと体験 チャレンジ<br>ゲーム | 5/9土<br>9:30~12:00   | 吉川児童館<br>(吉川健康福祉センター3F)  | 乳幼児~小学生(要申込)<br>色々な仕事にチャレンジしたりゲームをしたりして楽しめます。 |  |

| 内 容  | と き                                       | と ころ                  | 備考(対象・定員など)   | 問い合わせ  |
|--|---|-----------------------|---|--|
| <b>子育てキャラバン</b><br> | 4/7火                                      | 志染町公民館                | 保育士による絵本の読み聞かせやふれあい遊び、手遊びなど<br>親子で楽しいひと時を過ごしませんか。<br>いろいろなスタイルの「子育てキャラバン」があります。選んで参加してください。<br>持ち物：お茶、上靴、タオル、帽子など<br>時間は10:00~11:30<br>青山は 9:30~10:50<br>志染は10:00~15:00 | 児童センター<br>☎82-2069<br><b>開館時間変更のお知らせ</b><br>9:00~17:00<br>12:00~13:00<br>は食事室のみ使用できます。<br>第4木曜、年末年始は休み。<br>教室参加申込時間<br>13:00~17:00 |
|  | 4/8水                                      | 自由が丘公民館               |   |  |
|  | 4/10金                                     | 児童センター                |   |  |
|  | 4/22水                                     | 児童センター                |   |  |
|  | 4/14火                                     | 別所町公民館                |   |  |
|  | 4/16木                                     | 緑が丘町公民館               |   |  |
|  | 4/17金                                     | 青山公民館                 |   |  |
|  | 4/22水                                     | 吉川児童館                 |   |  |
|  | 4/28火                                     | 細川町公民館                |   |  |
|  | 4/2木                                      | 児童センター                |   |  |
| 4/9木   | 青山公民館                                     |                       |   |  |
| 4/3金   | 児童センター                                    |                       |   |  |
| 4/15水  | 児童センター                                    |                       |   |  |
| <b>ママのおしゃべりタイム</b>   | 4/6月<br>4/17金<br>10:30~12:00              | 志染町公民館<br>自由が丘公民館     | 子育て中の方ならどなたでも<br>妊娠中のママも一度見学にお越しください。   |  |
| <b>母親リフレッシュ教室<br/>アロマセラピー</b><br>ヘッドマッサ-ジとハンド<br>クリーム作り<br>講師：栗田佐久子さん                                  | 4/21火<br>10:00~11:30                      | 教育センター                | 乳幼児をもつ母親<br>先着16組(要申込)<br><b>託児</b> 1歳以上(先着順、4/10金まで)<br>持ち物：タオル<br>実費負担あり  | 児童センターは、いつでも自由に遊べます。屋外で遊ぶこともできます。  |
| <b>ファミリーDay<br/>巨大こいのぼりを作ろう</b>  | 4/19日<br>10:00~11:00                      | 児童センター                | どなたでも<br>持ち物：お茶、動きやすく汚れてもいい服装   | <b>お知らせ</b><br>午前7時の時点で<br>三木市に警報が発令されている場合、<br>事業は中止します。  |
| <b>子育てセミナー<br/>トイレトレーニングは<br/>ゆっくりじっくり</b><br>講師：吉井満寿美さん   | 4/28火<br>10:00~11:30                      | 教育センター                | 乳幼児を持つ親<br>先着20組(要申込)<br><b>託児</b> 1歳以上(先着順、4/14火まで)<br>乳児の同伴可、幼児の同伴要相談   |  |
| <b>親子の絆づくり講座<br/>BPプログラム</b><br>赤ちゃんがきた!   | 5/14,21,28,6/4<br>(木曜、全4回)<br>13:30~15:30 | 神和保育園<br>(加佐八幡本176-1) | 2~5カ月の乳児(第1子)と母親<br>先着10組(要申込、4/30木まで)<br>教材費：860円  | 神和保育園<br>☎82-7363<br>☎82-7369  |
| <b>チャイルドシートの<br/>「引き取り」&amp;「貸し出し」</b>   | 4/25土<br>9:30~11:00                       | 市役所北玄関                | ボランティアによる貸し出しです。<br>貸し出しは事前申込が必要。(シートの寄贈をお願いします)  | (市)環境政策課<br>交通防犯グループ   |
| <b>キッズ体操教室</b><br>マット・鉄棒・跳箱運動<br>準備体操時に敏捷性・瞬発<br>力向上をめざした「かけっこ」<br>を導入。                                | 火曜・金曜<br>A15:45~16:45<br>B16:45~17:45     | 市民体育館                 | A 4歳~小学3年生<br>B 5歳~小学3年生<br>4,320円/月(週1回)<br>(要申込)  | 三木山総合公園<br>屋内プール<br>☎83-4442   |
| <b>三木山テニススクール</b><br>はじめての方から中級の方<br>までクラス別にレッスンし<br>ます。   | 月~水曜・金曜<br>9:30~15:30<br>16:30~20:30      | 三木山総合公園<br>テニスコート     | 小学生~高齢者<br>各クラス 定員10名<br>各クラス 月4回(要申込)  | 三木山総合公園<br>テニスコート<br>☎83-4309  |
| 60分：4,800円/月 90分：6,400円/月 120分・ナイター90分：7,200円/月  |   |                       |   |  |



### 障害児等発達支援事業「放課後等デイサービス・児童発達支援等」 利用希望者の相談受付を開始

市では障がいを持つ児童や発達に支援が必要な児童に対して適切な療育等の支援を行うため、旧三木市民病院管理棟1階で委託により、放課後等デイサービスおよび児童発達支援事業を実施します。(6月開設予定)

4月13日 から相談の受付を開始します。下記事業の利用を希望する方は必ず電話で相談日を予約してください。

**【相談予約受付】**  
日時：月~金曜(4月13日以降)午前8時30分~11時30分  
対応：障害児等発達支援事業開設準備室(社会福祉法人ゆたか会)  
☎82-2000(市役所2階)

| 事業名  | 放課後等デイサービス   | 児童発達支援  |
|------|--|---|
| 対象児  | 就学児童(小学1年生~高校3年生)  | 未就学児  |
| 定員   | 20名/日  | 10名/日   |
| 事業内容 | 発達に支援が必要な就学児童に対して、療育や機能訓練などを行います。また、市民活動センターや特別支援学校で実施していた障がい児アフタースクールの場所を変更して充実した支援を行います。 | 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、個別療育、言語訓練などの支援を行います。 |
| 職員配置 | 管理者、児童発達支援管理責任者、相談支援専門員、保育士、言語聴覚士、臨床心理士、理学療法士、看護師、事務員等                                     |   |



問(市)障害福祉課

子育て  
催し  
募集  
教室・講座  
町ぐるみ健診  
健康  
相談  
暮らしの情報  
人権の目  
みきを元気に  
みつきいナビ

# 指定ごみ袋制度が4月から本格的にスタートします

市では次のことを目的に1月から指定ごみ袋制度を試し、この4月1日から本格的に実施します。

分別の徹底により、可燃ごみに含まれているプラスチック類を資源化する。

あわせて、可燃ごみの一層の減量化をも図る。

## ごみ袋の販売価格

袋の価格は、厚み、大きさ、販売枚数の単位、店舗などによって異なります。

また、資源プラスチック用の指定ごみ袋は厚みがあるため割高になっています。

## 「取り残し」をする理由

これまで住民説明会の開催やチラシの配布などで指定ごみ袋の導入について啓発してきました。

1月から3月の試行期間を経て、4からはさらなる定着を促進するため、指定ごみ袋以外のごみ袋でごみ出しをした場合は、「取り残し」を行うことで指定ごみ袋の周知・徹底を図ります。

なお、従来から分別されていないものは「取り残し」をしてきており、4月以降、指定ごみ袋でも分別されていなければ「取り残し」します。

## ご協力をお願いします

ごみステーションは、地元自治会に管理をしていただいています。

ごみステーションの利用に当たっては、地元自治会のルールに従い、ごみ出しマナーを守り指定ごみ袋をご利用ください。

また、市民の皆様は自治会活動に参加し、地域の環境美化と住みよいまちづくりにご協力をお願いします。

問 清掃センター ☎83 - 2608



可燃ごみ袋1枚当たりの平均価格  
(10枚入り、45ℓ、厚さ0.02mmの場合)

|        |       |
|--------|-------|
| 指定ごみ袋  | 12.5円 |
| 市販のごみ袋 | 11.8円 |



編集・発行：兵庫県三木市企画管理部広報広聴課 〒673-0492 上の丸町10番30号  
TEL.(0794)82-2000(代) FAX.(0794)89-2402  
発行日：平成27年4月1日 <http://www.city.miki.lg.jp/>

三木市の人口：79,697(-28)男：38,587(-7)女：41,110(-21)世帯数：32,615(+1)(2月末現在)

広報みきは、新聞折込(日刊紙)、宅配でお届けしています。新聞未講読世帯の方は左記までご連絡ください。